

市 稅 概 要

令和 6 年度



浦 添 市

もくじ

I	市の概要と人口	
1	市域	1
2	人口の推移	2
3	浦添市行政機構図	3
4	税にたずさわる職員と事務分掌	5
II	浦添市の財政	
1	令和5年度 一般会計予算・決算	6
2	一般会計歳入決算財源別年度比較	7
3	令和6年度 一般会計当初予算	8
III	市税総括	
1	市税の調定額・収入済額	9
2	年度・税目別 調定額の推移	10
3	市税年度別収入状況	12
4	令和5年度 市税当初予算・決算状況	14
5	市税の市民負担状況	16
IV	市民税	
1	年度別納税義務者数	17
2	個人市民税の課税状況	18
3	法人市民税の課税状況	20
V	固定資産税・交付金	
1	土地・家屋の状況	21
2	家屋	22
3	土地	23
4	償却資産	24
5	国有資産等所在市町村交付金	25
VI	軽自動車税・市たばこ税・入湯税	
1	軽自動車税(環境性能割)に関する調	26
2	軽自動車税(種別割)に関する調	26
3	市たばこ税年度別課税状況	29
4	入湯税の年度別課税状況	29
VII	収納	
1	市税の収納状況	30
VIII	その他	
1	徴税費に関する調	33
2	令和6年度 市税一覧表	34
3	税率の変遷	35
4	令和6年度 所得控除表	37
5	税務関係証明の交付状況	38
IX	市税の概要	
1	市税の主な使いみち	39
2	市税は納期内に納めましょう	40

I 市の概要と人口

1 市域

総面積 **19.44 km²**

総人口 **114,825 人**

世帯数 **53,482 世帯**

一世帯当り **2.15 人**

(令和6年3月末現在)

面積内訳

宅地 **7,995,578 m²**

畠 **400,056 m²**

原野 **880,104 m²**

その他 **8,850,292 m²**

※令和6年度土地に関する概要調書より

※里道等により総面積と一致しない。

市の位置

東端：東経 $127^{\circ} 45' 11''$ 【西原】

西端：東経 $127^{\circ} 40' 08''$ 【伊奈武瀬】

南端：北緯 $26^{\circ} 14' 00''$ 【経塚】

北端：北緯 $26^{\circ} 16' 29''$ 【牧港】

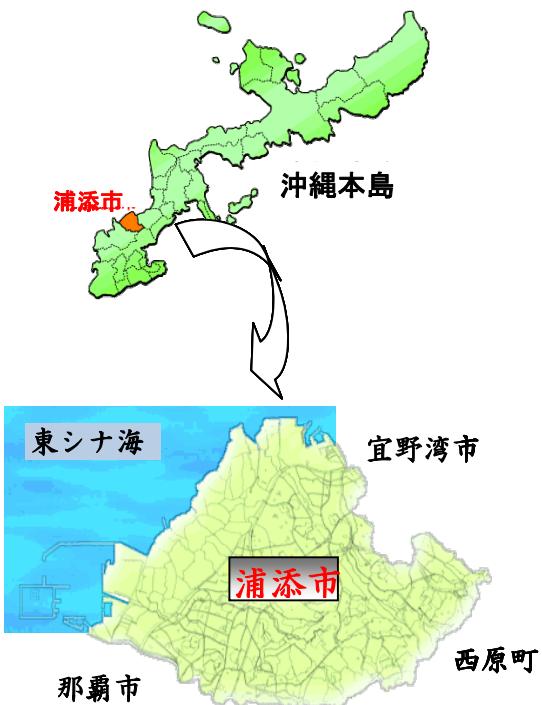
市庁舎の位置

東経 $127^{\circ} 43' 19''$

北緯 $26^{\circ} 14' 45''$

※ 資料 国土地理院

「日本の東西南北端点の経度緯度」より



2 人口の推移

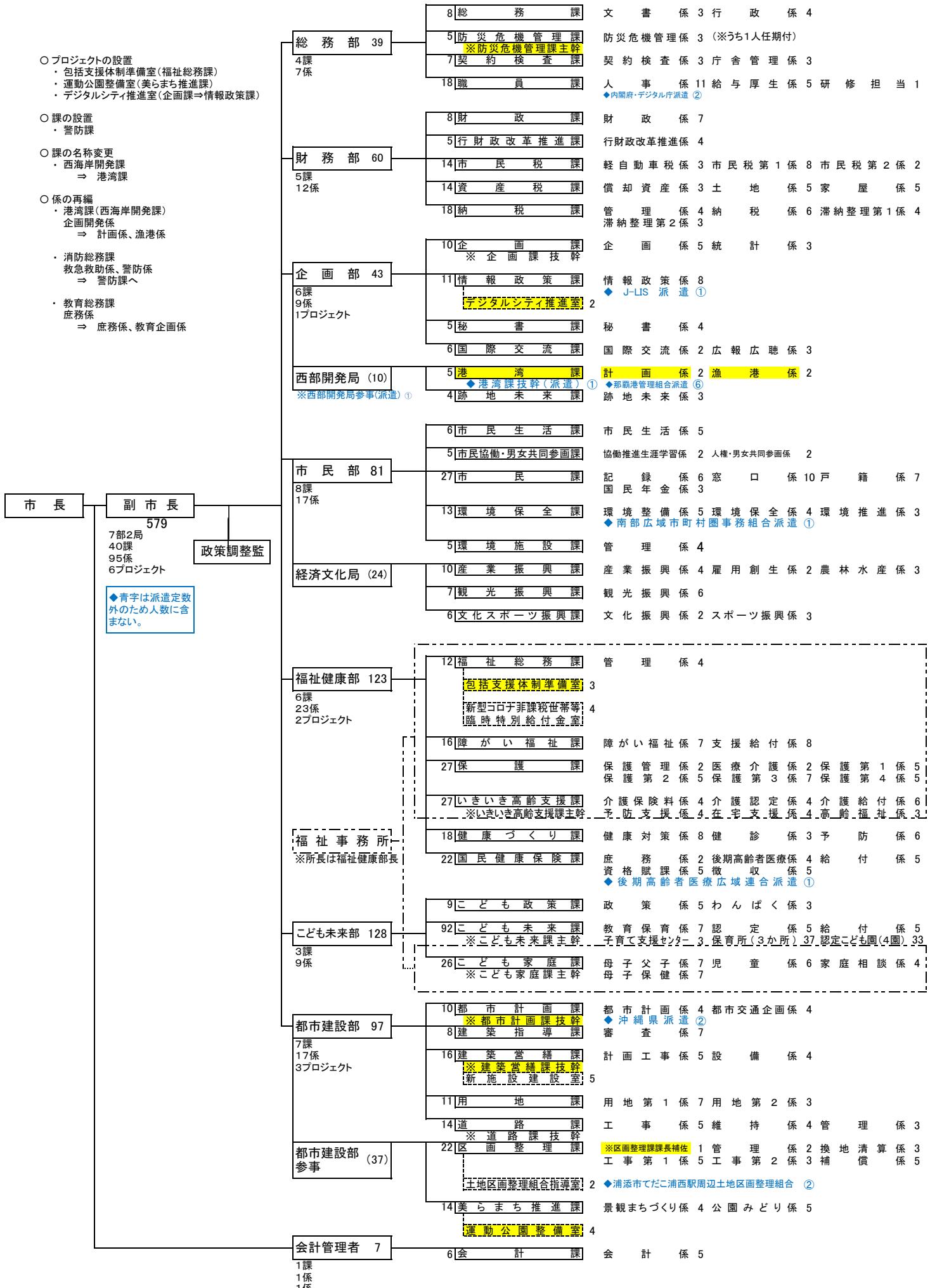
各年度の3月末現在

区分 年 度	人 口 (人)			前年度 人口增 減率 (%)	世帯数	一世帯 当り人員	1平方キロメートルあたり		市域面積 (km ²)
	総数	男	女				世帯	人員	
令和元年度	114,830	55,895	58,935	0.68	50,883	2.26	2,612.1	5,894.8	19.48
令和2年度	115,422	56,166	59,256	0.52	51,641	2.24	2,656.4	5,937.3	19.44
令和3年度	115,112	55,903	59,209	-0.27	52,117	2.21	2,680.9	5,921.4	19.44
令和4年度	114,868	55,745	59,123	-0.21	52,742	2.18	2,713.1	5,908.8	19.44
令和5年度	114,825	55,655	59,170	-0.04	53,482	2.15	2,751.1	5,906.6	19.44

浦添市行政機構図(令和6年4月1日現在)

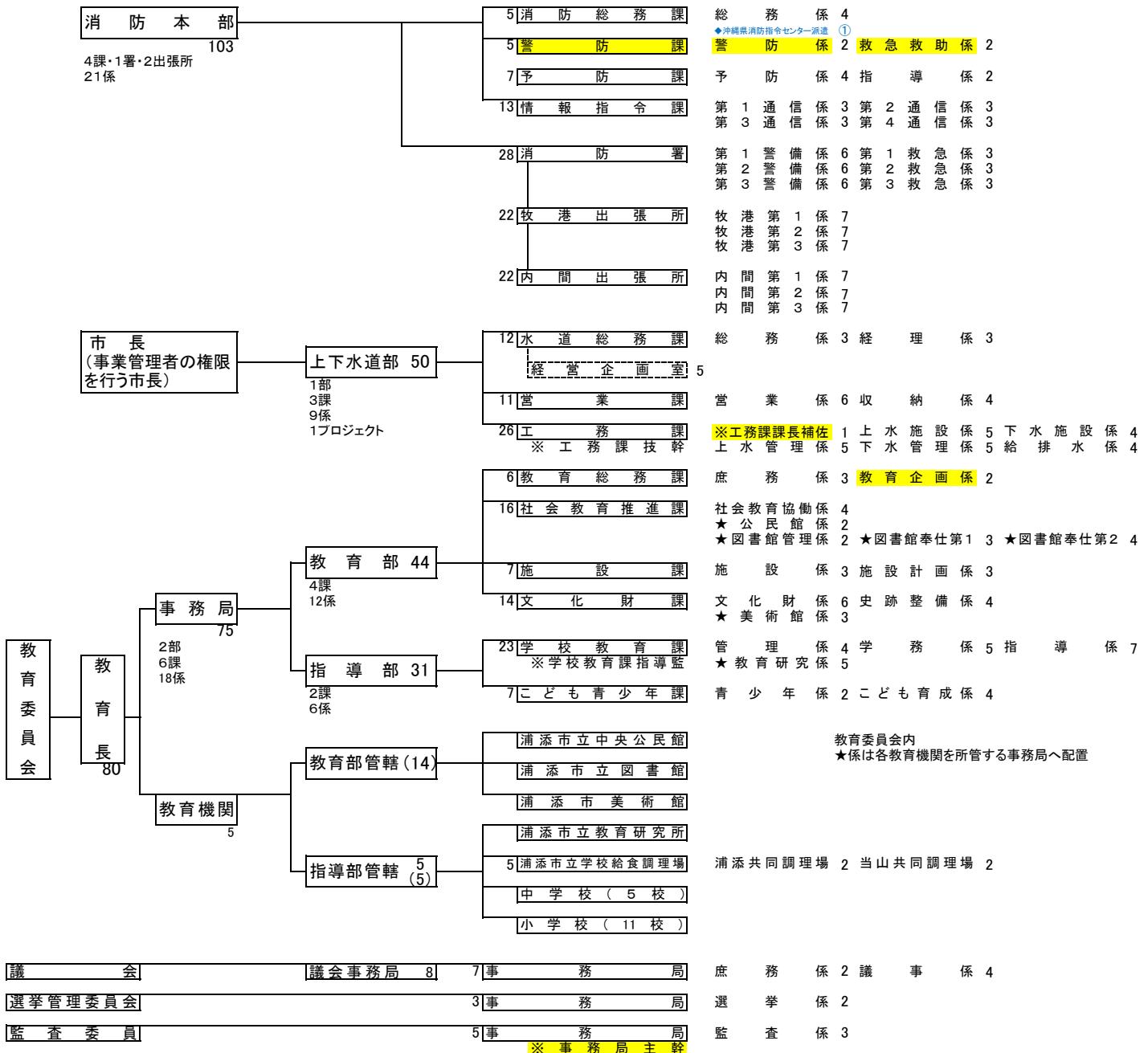
No.1

※新設、名称変更等のある部署は **黄色** で示した。

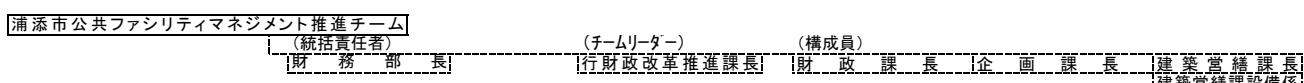


浦添市行政機構図(令和6年4月1日現在)

No.2



蒲添市ワーキングチーム (兼務による庁内横断的組織)



外郭団体組織図

蒲添市土地開発公社 常務理事(兼務) 事務局(兼務) 庶務会計係 事業係(兼務) 用地係(兼務)

※地方公共団体派遣、公益法人派遣、休職(組合専従)等	
◆地方公共団体派遣	12
◆蒲添市土地開発公社	1
◆土地区画整理組合	2
◆地方公共団体情報システム機構	1
◆沖縄県消防指令センター	1
◆国の行政機関	2
◆合計	19
職員団体専従	1

	条例定数	実数
市長事務部局	612	579
議会事務局	9	8
選挙管理委員会	4	3
監査委員事務局	4	5
教育委員会	83	80
消防職員	105	103
水道事業職員	53	50
合計	870	828
◆派遣		19
		847

合計	1028	1847
派遣・休職		0
		1847

4 税にたずさわる職員と事務分掌

(令和6年4月1日現在)

課名	係名	課長	係長	一般職員	計	在課平均年数	事務分掌
市民税課	軽自動車税係		1	2	3	2	1. 個人の市県民税及び法人市民税の賦課に関する事。
	市民税第1係		1	6	7	1.1	2. 軽自動車税の賦課に関する事。
	市民税第1係主査		1		1	0	3. 市たばこ税に関する事。
	市民税第2係		1	1	2	2.5	4. 入湯税の賦課に関する事。
	市民税課長	1			1	0	5. 原動機付自転車の標識交付に関する事。
	計	1	4	9	14	-	6. 所得及び固定資産に係る証明に関する事。
資産税課	償却資産係		1	2	3	3	1. 固定資産税の賦課に関する事。
	家屋係		1	4	5	3.2	2. 固定資産課税台帳の閲覧に関する事。
	土地係		1	4	5	3.2	3. 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関する事。
	資産税課長	1			1	3	4. 土地・家屋現況図、地籍図等の閲覧に関する事。
	計	1	3	10	14	-	5. 国有資産等所在市町村交付金に関する事。
							6. 特別土地保有税に関する事。
納税課	管理係		1	3	4	2	1. 市税の徴収に関する事。
	納税係		1	5	6	0.8	2. 納税奨励、納税相談及び納税指導に関する事。
	滞納整理第1係		1	3	4	2.3	3. 市税の過誤納金の還付及び充当に関する事。
	滞納整理第2係		1	2	3	1.7	4. 市税の督促に関する事。
	納税課長	1			1	0	5. 市税の滞納整理及び滞納処分に関する事。
	計	1	4	13	18	-	6. 徴収猶予及び換価猶予に関する事。
							7. 不納欠損処分に関する事。
							8. 納税証明に関する事。

II 浦添市の財政

1 令和5年度 一般会計予算・決算

当初予算総額 544億円

歳入		(単位:千円、%)	
款	科 目	当初予算額	構成比
1	市 税	17,781,301	32.69
2	地 方 譲 与 税	185,352	0.34
3	利子割、配当割及び株式等譲渡所得割交付金	70,099	0.13
4	法 人 事 業 税 交 付 金	279,092	0.51
5	地 方 消 費 税 交 付 金	2,936,124	5.40
6	環 境 性 能 割 交 付 金	17,679	0.03
7	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	493,378	0.91
8	地 方 交 付 税 及 び 地 方 特 例 交 付 金	5,038,549	9.26
9	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	15,000	0.03
10	分 担 金 及 び 負 担 金	225,429	0.41
11	使 用 料 及 び 手 数 料	610,230	1.12
12	国 庫 支 出 金	13,237,096	24.33
13	県 支 出 金	6,620,644	12.17
14	財 産 収 入	461,824	0.85
15	寄 附 金	1,253,301	2.30
16	繰 入 金	3,506,969	6.45
17	繰 越 金	1	0.00
18	諸 収 入	462,731	0.85
19	市 債	1,205,201	2.22
	合 計	54,400,000	100.00

歳出		(単位:千円、%)	
款	科 目	当初予算額	構成比
1	議 会 費	352,677	0.66
2	総 務 費	8,548,735	15.71
3	民 生 費	28,808,238	52.96
4	衛 生 費	3,407,696	6.26
5	労 働 費	29,867	0.05
6	農 林 水 産 業 費	679,869	1.25
7	商 工 費	326,954	0.60
8	土 木 費	2,912,094	5.35
9	消 防 費	1,005,503	1.85
10	教 育 費	4,253,853	7.82
11	災 害 復 旧 費	3	0.00
12	公 債 費	2,853,838	5.25
13	諸 支 出 金	921,444	1.69
14	予 備 費	299,229	0.55
	合 計	54,400,000	100.00

決算 : 歳入 600億9,949万6,188円

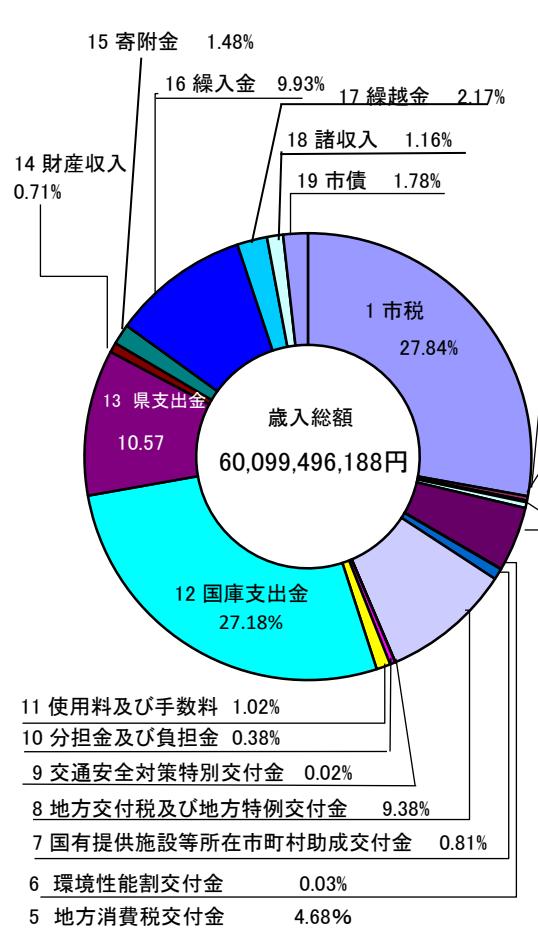
歳出 589億5,174万7,228円

歳入		(単位:円、%)	
款	科 目	収入済額	構成比
1	市 税	16,730,939,070	27.84
2	地 方 譲 与 税	191,764,719	0.32
3	利子割、配当割及び株式等譲渡所得割交付金	73,810,000	0.12
4	法 人 事 業 税 交 付 金	250,859,000	0.42
5	地 方 消 費 税 交 付 金	2,814,292,000	4.68
6	環 境 性 能 割 交 付 金	20,922,508	0.03
7	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	484,744,000	0.81
8	地 方 交 付 税 及 び 地 方 特 例 交 付 金	5,635,336,000	9.38
9	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,845,000	0.02
10	分 担 金 及 び 負 担 金	227,349,942	0.38
11	使 用 料 及 び 手 数 料	615,124,247	1.02
12	国 庫 支 出 金	16,337,004,543	27.18
13	県 支 出 金	6,351,980,686	10.57
14	財 産 収 入	427,952,194	0.71
15	寄 附 金	886,938,209	1.48
16	繰 入 金	5,969,284,122	9.93
17	繰 越 金	1,303,337,971	2.17
18	諸 収 入	697,623,977	1.16
19	市 債	1,069,388,000	1.78
	合 計	60,099,496,188	100.00

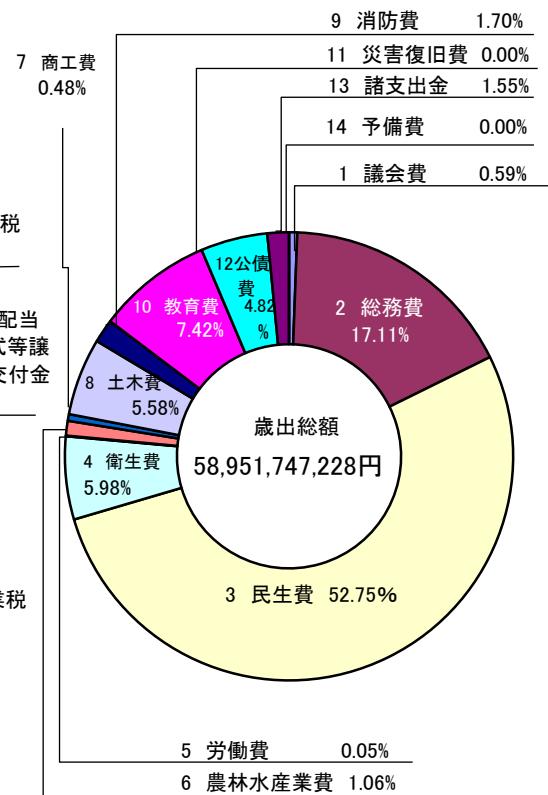
歳出		(単位:円、%)	
款	科 目	支出済額	構成比
1	議 会 費	347,295,866	0.59
2	総 務 費	10,087,728,252	17.11
3	民 生 費	31,095,590,041	52.75
4	衛 生 費	3,528,903,171	5.98
5	労 働 費	27,313,059	0.05
6	農 林 水 産 業 費	624,790,433	1.06
7	商 工 費	281,407,057	0.48
8	土 木 費	3,290,914,602	5.58
9	消 防 費	1,000,569,000	1.70
10	教 育 費	4,912,241,771	8.33
11	災 害 復 旧 費	0	0.00
12	公 債 費	2,842,218,976	4.82
13	諸 支 出 金	912,775,000	1.55
14	予 備 費	0	0.00
	合 計	58,951,747,228	100.00

令和5年度決算

歳入総額に対する割合



歳出総額に対する割合



2 一般会計歳入決算財源別年度比較

令和5年度 岁入総額

600億9,949万円

自主財源率 44.7%

依存財源率 55.3%

(単位:千円、%)

年度別財源内訳

年度	歳入決算額		自主財源		依存財源	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
令和元年度	50,541,115	100.0	24,444,714	48.4	26,096,401	51.6
令和2年度	63,229,138	100.0	20,401,379	32.3	42,827,759	67.7
令和3年度	60,066,854	100.0	24,389,915	40.6	35,676,939	59.4
令和4年度	58,730,467	100.0	24,282,446	41.3	34,448,021	58.7
令和5年度	60,099,496	100.0	26,858,549	44.7	33,240,946	55.3

3 令和6年度 一般会計当初予算

予算総額 604億2,000万円

歳入

(単位:千円、%)

	科 目	予算額	構成比
1	市税	16,301,451	26.98
2	地方譲与税	193,542	0.32
3	利子割、配当割及び株式等譲渡所得割交付金	73,889	0.12
4	法人事業税交付金	271,586	0.45
5	地方消費税交付金	2,735,529	4.53
6	環境性能割交付金	22,670	0.04
7	国有提供施設等所在市町村助成交付金	484,744	0.80
8	地方交付税及び地方特例交付金	5,834,340	9.66
9	交通安全対策特別交付金	14,000	0.02
10	分担金及び負担金	211,937	0.35
11	使用料及び手数料	619,348	1.02
12	国庫支出金	17,955,858	29.72
13	県支出金	6,930,696	11.47
14	財産収入	450,079	0.74
15	寄附金	876,212	1.45
16	繰入金	4,271,070	7.07
17	繰越金	500,000	0.83
18	諸収入	390,355	0.65
19	市債	2,282,694	3.78
	合 計	60,420,000	100.00

歳出

(単位:千円、%)

	科 目	予算額	構成比
1	議会費	358,009	0.59
2	総務費	8,020,137	13.27
3	民生費	31,180,920	51.61
4	衛生費	3,368,498	5.58
5	労働費	30,779	0.05
6	農林水産業費	630,357	1.04
7	商工費	542,550	0.90
8	土木費	3,748,019	6.20
9	消防費	1,335,501	2.21
10	教育費	8,143,286	13.48
11	災害復旧費	3	0.00
12	公債費	2,862,374	4.74
13	諸支出金	1	0.00
14	予備費	199,566	0.33
	合 計	60,420,000	100.00

III 市税総括

市税調定額構成

(令和5年度現年課税分決算)

(単位:円、%)

税目	調定額	構成比
市民税	6,809,336,820	40.7
固定資産税	8,308,867,044	49.6
軽自動車税	456,340,300	2.7
市たばこ税	1,166,991,701	14.4
入湯税	6,900,450	0.0
合計	16,748,436,315	100.0

令和5年度 市税

調定額 170億563万円
(うち滞納分 2億5,719万円)

収納額 167億3,094万円 [P30参照]
(うち滞納分 1億620万円)

徴収率 98.4%

1 市税の調定額・収入済額

(1) 市税調定額の推移

(単位:千円、%)

区分 年度	現年課税分			滞納繰越分		
	調定額	指数	前年比	調定額	指数	前年比
令和元年度	16,182,502	100.0	115.3	354,093	100.0	93.3
令和2年度	16,844,613	104.1	104.1	318,525	90.0	90.0
令和3年度	16,553,101	102.3	98.3	295,895	83.6	92.9
令和4年度	17,916,840	110.7	108.2	317,144	89.6	107.2
令和5年度	16,748,436	103.5	93.5	257,192	72.6	81.1

(2) 市税(収入済額)が歳入総額に占める年度別比率調 (単位:千円、%)

区分 年度	市税収入済額(A)	一般会計歳入総額(B)	比率(A)/(B)	市税収入済額の 対前年度比率
令和元年度	16,188,625	50,541,115	32.0	115.4
令和2年度	16,803,268	63,229,138	26.6	103.8
令和3年度	16,604,271	60,066,854	27.6	98.8
令和4年度	17,894,331	58,730,467	30.5	107.8
令和5年度	16,730,939	60,099,496	27.8	93.5

2 年度・税目別 調定額の推移

税目	年度	令和元年度				令和2年度			
		調定額	構成比	指数	前年度 増減率	調定額	構成比	指数	前年度 増減率
市民税	6,597,570,620	40.0	100.0	1.0	6,930,726,345	40.4	105.0	5.0	
個人	5,304,276,340	32.1	100.0	3.5	5,712,751,977	33.3	107.7	7.7	
現年課税分	5,155,817,150	31.2	100.0	3.9	5,570,516,030	32.5	108.0	8.0	
滞納繰越分	148,459,190	0.9	100.0	-7.8	142,235,947	0.8	95.8	-4.2	
法人	1,293,294,280	7.8	100.0	-8.0	1,217,974,368	7.1	94.2	-5.8	
現年課税分	1,285,326,000	7.8	100.0	-8.1	1,211,097,500	7.1	94.2	-5.8	
滞納繰越分	7,968,280	0.0	100.0	7.2	6,876,868	0.0	86.3	-13.7	
固定資産税	7,238,683,469	43.9	100.0	1.4	7,588,448,761	44.3	104.8	4.8	
固定資産税	7,158,504,069	43.4	100.0	1.4	7,507,236,161	43.8	104.9	4.9	
現年課税分	7,013,097,814	42.5	100.0	1.8	7,377,509,804	43.0	105.2	5.2	
滞納繰越分	145,406,255	0.9	100.0	-14.1	129,726,357	0.8	89.2	-10.8	
国有資産等所在市町村交付金	80,179,400	0.5	100.0	1.4	81,212,600	0.5	101.3	1.3	
現年課税分	80,179,400	0.5	100.0	1.4	81,212,600	0.5	101.3	1.3	
軽自動車税	413,282,319	2.5	100.0	4.4	436,312,882	2.5	105.6	5.6	
環境性能割	3,773,500	0.0	100.0	皆増	14,168,500	0.1	375.5	275.5	
現年課税分	3,773,500	0.0	100.0	皆増	14,168,500	0.1	375.5	275.5	
種別割	409,508,819	2.5	100.0	3.4	422,144,382	2.5	103.1	3.1	
現年課税分	392,817,400	2.4	100.0	3.5	405,087,900	2.4	103.1	3.1	
滞納繰越分	16,691,419	0.1	100.0	1.8	17,056,482	0.1	102.2	2.2	
市たばこ税	2,242,797,255	13.6	100.0	1.8	2,179,181,517	12.7	97.2	-2.8	
現年課税分	2,242,797,255	13.6	100.0	1.8	2,179,181,517	12.7	97.2	-2.8	
入湯税	8,694,300	0.1	100.0	4.0	5,839,800	0.0	67.2	-32.8	
現年課税分	8,694,300	0.1	100.0	4.0	5,839,800	0.0	67.2	-32.8	
市税合計	16,501,027,963	100.0	100.0	1.4	17,140,509,305	100.0	103.9	3.9	
現年課税分	16,182,502,819	98.1	100.0	1.7	16,844,613,651	98.3	104.1	4.1	
滞納繰越分	318,525,144	1.9	100.0	-10.0	295,895,654	1.7	92.9	-7.1	

(単位:円、%)

(指標:令和元年度=100)

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
調定額	構成比	指数	前年度 増減率	調定額	構成比	指数	前年度 増減率	調定額	構成比	指数	前年度 増減率
6,684,497,767	39.6	101.3	-3.6	6,877,210,593	37.9	104.2	2.9	6,963,169,236	40.9	105.5	1.2
5,590,131,677	33.1	105.4	-2.1	5,870,629,701	32.3	110.7	5.0	5,905,103,644	34.7	111.3	0.6
5,433,690,440	32.2	105.4	-2.5	5,733,340,560	31.6	111.2	5.5	5,758,927,820	33.9	111.7	0.4
156,441,237	0.9	105.4	10.0	137,289,141	0.8	92.5	-12.2	146,175,824	0.9	98.5	6.5
1,094,366,090	6.5	84.6	-10.1	1,006,580,892	5.5	77.8	-8.0	1,058,065,592	6.2	81.8	5.1
1,082,155,700	6.4	84.2	-10.6	999,584,100	5.5	77.8	-7.6	1,050,409,000	6.2	81.7	5.1
12,210,390	0.1	153.2	77.6	6,996,792	0.0	87.8	-42.7	7,656,592	0.0	96.1	9.4
7,434,244,920	44.1	102.7	-2.0	8,243,026,650	45.4	113.9	10.9	8,395,487,811	49.4	116.0	1.8
7,352,755,520	43.6	102.7	-2.1	8,161,227,750	44.9	114.0	11.0	8,314,029,111	48.9	116.1	1.9
7,220,818,407	42.8	103.0	-2.1	8,074,947,315	44.5	115.1	11.8	8,227,408,344	48.4	117.3	1.9
131,937,113	0.8	90.7	1.7	86,280,435	0.5	59.3	-34.6	86,620,767	0.5	59.6	0.4
81,489,400	0.5	101.6	0.3	81,798,900	0.5	102.0	0.4	81,458,700	0.5	101.6	-0.4
81,489,400	0.5	101.6	0.3	81,798,900	0.5	102.0	0.4	81,458,700	0.5	101.6	-0.4
452,215,807	2.7	109.4	3.6	463,956,837	2.6	112.3	2.6	473,079,362	2.8	114.5	2.0
13,830,600	0.1	366.5	-2.4	18,569,100	0.1	492.1	34.3	17,793,500	0.1	471.5	-4.2
13,830,600	0.1	366.5	-2.4	18,569,100	0.0	492.1	34.3	17,793,500	0.1	471.5	-4.2
438,385,207	2.6	107.1	3.8	445,387,737	2.5	108.8	1.6	455,285,862	2.7	111.2	2.2
421,829,500	2.5	107.4	4.1	429,943,500	2.4	109.5	1.9	438,546,800	2.6	111.6	2.0
16,555,707	0.1	99.2	-2.9	15,444,237	0.1	92.5	-6.7	16,739,062	0.1	100.3	8.4
2,291,931,171	13.6	102.2	5.2	2,571,609,864	14.2	114.7	12.2	1,166,991,701	6.9	52.0	-54.6
2,291,931,171	13.6	102.2	5.2	2,571,609,864	14.2	114.7	12.2	1,166,991,701	6.9	52.0	-54.6
7,355,850	0.0	84.6	26.0	7,047,450	0.0	81.1	-4.2	6,900,450	0.0	79.4	-2.1
7,355,850	0.0	84.6	26.0	7,047,450	0.0	81.1	-4.2	6,900,450	0.0	79.4	-2.1
16,870,245,515	100.0	102.2	-1.6	18,162,851,394	100.0	110.1	7.7	17,005,628,560	100.0	103.1	-6.4
16,553,101,068	98.1	102.3	-1.7	17,916,840,789	98.6	110.7	8.2	16,748,436,315	98.5	103.5	-6.5
317,144,447	1.9	99.6	7.2	246,010,605	1.4	77.2	-22.4	257,192,245	1.5	80.7	4.5

3 市税年度別収入状況

税目	年度	令和元年度				令和2年度			
		調定額	収入済額	徴収率	対前年収入伸び率	調定額	収入済額	徴収率	対前年収入伸び率
市民税	6,597,570,620	6,439,213,662	97.6	1.3		6,930,726,345	6,747,634,896	97.4	4.8
個人	5,304,276,340	5,153,183,110	97.2	3.9		5,712,751,977	5,544,590,375	97.1	7.6
現年課税分	5,155,817,150	5,095,261,280	98.8	3.9		5,570,516,030	5,491,240,451	98.6	7.8
滞納繰越分	148,459,190	57,921,830	39.0	3.9		142,235,947	53,349,924	37.5	-7.9
法人	1,293,294,280	1,286,030,552	99.4	-7.9		1,217,974,368	1,203,044,521	98.8	-6.5
現年課税分	1,285,326,000	1,283,488,700	99.9	-8.0		1,211,097,500	1,200,262,000	99.1	-6.5
滞納繰越分	7,968,280	2,541,852	31.9	82.4		6,876,868	2,782,521	40.5	9.5
固定資産税	7,238,683,469	7,103,072,033	98.1	1.7		7,588,448,761	7,452,372,519	98.2	4.9
固定資産税	7,158,504,069	7,022,892,633	98.1	1.7		7,507,236,161	7,371,159,919	98.2	5.0
現年課税分	7,013,097,814	6,947,547,813	99.1	1.8		7,377,509,804	7,300,415,610	99.0	5.1
滞納繰越分	145,406,255	75,344,820	51.8	-5.9		129,726,357	70,744,309	54.5	-6.1
国有資産等所在市町村交付金	80,179,400	80,179,400	100.0	1.4		81,212,600	81,212,600	100.0	1.3
現年課税分	80,179,400	80,179,400	100.0	1.4		81,212,600	81,212,600	100.0	1.3
軽自動車税	409,508,819	391,074,655	95.5	3.5		436,312,882	418,240,044	95.7	6.9
環境性能割	3,773,500	3,773,500	100.0	皆増		14,168,500	14,168,500	100.0	275.5
現年課税分	3,773,500	3,773,500	100.0	皆増		14,168,500	14,168,500	100.0	275.5
種別割	409,508,819	391,074,655	95.5	3.5		422,144,382	404,071,544	95.7	3.3
現年課税分	392,817,400	385,365,042	98.1	3.5		405,087,900	398,773,940	98.4	3.5
滞納繰越分	16,691,419	5,709,613	34.2	1.0		17,056,482	5,297,604	31.1	-7.2
市たばこ税	2,242,797,255	2,242,797,255	100.0	1.8		2,179,181,517	2,179,181,517	100.0	-2.8
現年課税分	2,242,797,255	2,242,797,255	100.0	1.8		2,179,181,517	2,179,181,517	100.0	-2.8
入湯税	8,694,300	8,694,300	100.0	4.0		5,839,800	5,839,800	100.0	-32.8
現年課税分	8,694,300	8,694,300	100.0	4.0		5,839,800	5,839,800	100.0	-32.8
市税合計	16,501,027,963	16,188,625,405	98.1	1.6		17,140,509,305	16,803,268,776	98.0	3.8
現年課税分	16,182,502,819	16,047,107,290	99.2	1.7		16,844,613,651	16,671,094,418	99.0	3.9
滞納繰越分	318,525,144	141,518,115	44.4	-0.9		295,895,654	132,174,358	44.7	-6.6

(単位:円、%)

令和3年度				令和4年度				令和5年度			
調定額	収入済額	徴収率	対前年収入伸び率	調定額	収入済額	徴収率	対前年収入伸び率	調定額	収入済額	徴収率	対前年収入伸び率
6,684,497,767	6,528,077,307	97.7	-3.3	6,877,210,593	6,718,985,593	97.7	2.9	6,963,169,236	6,806,990,008	97.8	1.3
5,590,131,677	5,441,441,809	97.3	-1.9	5,870,629,701	5,720,527,009	97.4	5.1	5,905,103,644	5,756,602,005	97.5	0.6
5,433,690,440	5,379,461,410	99.0	-2.0	5,733,340,560	5,664,380,607	98.8	5.3	5,758,927,820	5,696,377,171	98.9	0.6
156,441,237	61,980,399	39.6	16.2	137,289,141	56,146,402	40.9	-9.4	146,175,824	60,224,834	41.2	7.3
1,094,366,090	1,086,635,498	99.3	-9.7	1,006,580,892	998,458,584	99.2	-8.1	1,058,065,592	1,050,388,003	99.3	5.2
1,082,155,700	1,079,603,800	99.8	-10.1	999,584,100	997,108,557	99.8	-7.6	1,050,409,000	1,047,983,300	99.8	5.1
12,210,390	7,031,698	57.6	152.7	6,996,792	1,350,027	19.3	-80.8	7,656,592	2,404,703	31.4	78.1
7,434,244,920	7,341,585,536	98.8	-1.5	8,243,026,650	8,150,749,029	98.9	11.0	8,395,487,811	8,294,490,064	98.8	1.8
7,352,755,520	7,260,096,136	98.7	-1.5	8,161,227,750	8,068,950,129	98.9	11.1	8,314,029,111	8,213,031,364	98.8	1.8
7,220,818,407	7,182,742,603	99.5	-1.6	8,074,947,315	8,020,680,181	99.3	11.7	8,227,408,344	8,174,655,040	99.4	1.9
131,937,113	77,353,533	58.6	9.3	86,280,435	48,269,948	55.9	-37.6	86,620,767	38,376,324	44.3	-20.5
81,489,400	81,489,400	100.0	0.3	81,798,900	81,798,900	100.0	0.4	81,458,700	81,458,700	100.0	-0.4
81,489,400	81,489,400	100.0	0.3	81,798,900	81,798,900	100.0	0.4	81,458,700	81,458,700	100.0	-0.4
452,215,807	435,321,554	96.3	4.1	463,956,837	445,940,003	96.1	2.4	473,079,362	455,566,847	96.3	2.2
13,830,600	13,830,600	100.0	-2.4	18,569,100	18,569,100	100.0	34.3	17,793,500	17,793,500	100.0	-4.2
13,830,600	13,830,600	100.0	-2.4	18,569,100	18,569,100	100.0	34.3	17,793,500	17,793,500	100.0	-4.2
438,385,207	421,490,954	96.1	4.3	445,387,737	427,370,903	96.0	1.4	455,285,862	437,773,347	96.2	2.4
421,829,500	415,944,681	98.6	4.3	429,943,500	423,443,349	98.5	1.8	438,546,800	432,578,157	98.6	2.2
16,555,707	5,546,273	33.5	4.7	15,444,237	3,927,554	25.4	-29.2	16,739,062	5,195,190	31.0	32.3
2,291,931,171	2,291,931,171	100.0	5.2	2,571,609,864	2,571,609,864	100.0	12.2	1,166,991,701	1,166,991,701	100.0	-54.6
2,291,931,171	2,291,931,171	100.0	5.2	2,571,609,864	2,571,609,864	100.0	12.2	1,166,991,701	1,166,991,701	100.0	-54.6
7,355,850	7,355,850	100.0	26.0	7,047,450	7,047,450	100.0	-4.2	6,900,450	6,900,450	100.0	-2.1
7,355,850	7,355,850	100.0	26.0	7,047,450	7,047,450	100.0	-4.2	6,900,450	6,900,450	100.0	-2.1
16,870,245,515	16,604,271,418	98.4	-1.2	18,162,851,394	17,894,331,939	98.5	7.8	17,005,628,560	16,730,939,070	98.4	-6.5
16,553,101,068	16,452,359,515	99.4	-1.3	17,916,840,789	17,784,638,008	99.3	8.1	16,748,436,315	16,624,738,019	99.3	-6.5
317,144,447	151,911,903	47.9	14.9	246,010,605	109,693,931	44.6	-27.8	257,192,245	106,201,051	41.3	-3.2

4 令和5年度 市税当初予算・決算状況

(1) 令和5年度 市税当初予算

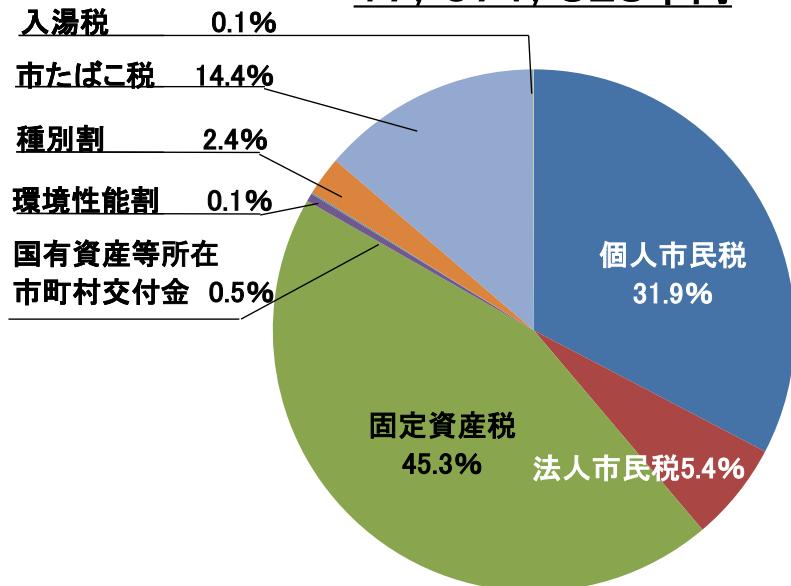
(現年課税分)

(単位:千円、%)

税目	予算額	構成比
市民税	個人	5,646,075
	法人	947,539
固定資産税	固定資産税	7,997,811
	国有資産等所在市町村交付金	81,458
軽自動車税	環境性能割	18,400
	種別割	431,925
市たばこ税	2,541,000	14.4
入湯税	7,620	0.1
合計	17,671,828	100.0

令和5年度当初予算(現年課税分)

17,671,828千円



(2)令和5年度市税の決算

(単位:円、%)

項目	予算現額	調定額	収入済額	還付未済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
							本年度	前年度
1. 市民税	6,644,956,000	6,963,169,236	6,806,990,008	3,938,752	7,835,878	152,282,102	97.8	97.7
個人	5,695,817,000	5,905,103,644	5,756,602,005	3,884,652	6,737,995	145,648,296	97.5	97.3
現年課税分	5,646,075,000	5,758,927,820	5,696,377,171	2,659,208	242	65,209,615	98.9	99.0
滞納繰越分	49,742,000	146,175,824	60,224,834	1,225,444	6,737,753	80,438,681	41.2	39.6
法人	949,139,000	1,058,065,592	1,050,388,003	54,100	1,097,883	6,633,806	99.3	99.3
現年課税分	947,539,000	1,050,409,000	1,047,983,300	54,100	4,100	2,475,700	99.8	99.8
滞納繰越分	1,600,000	7,656,592	2,404,703	0	1,093,783	4,158,106	31.4	57.6
2. 固定資産税	8,132,315,000	8,395,487,811	8,294,490,064	1,988,052	1,632,518	101,353,281	98.8	98.8
固定資産税	8,050,857,000	8,314,029,111	8,213,031,364	1,988,052	1,632,518	101,353,281	98.8	98.7
現年課税分	7,997,811,000	8,227,408,344	8,174,655,040	1,955,752	0	54,709,056	99.4	99.5
滞納繰越分	53,046,000	86,620,767	38,376,324	32,300	1,632,518	46,644,225	44.3	58.6
国有資産等所在市町村交付金	81,458,000	81,458,700	81,458,700	0	0	0	100.0	100.0
現年課税分	81,458,000	81,458,700	81,458,700	0	0	0	100.0	100.0
3. 軽自動車税	455,410,000	473,079,362	455,566,847	115,100	1,510,151	16,117,464	96.3	96.3
環境性能割	18,400,000	17,793,500	17,793,500	0	0	0	100.0	100.0
現年課税分	18,400,000	17,793,500	17,793,500	0	0	0	100.0	100.0
種別割	437,010,000	455,285,862	437,773,347	115,100	1,510,151	16,117,464	96.2	96.1
現年課税分	431,925,000	438,546,800	432,578,157	105,900	0	6,074,543	98.6	98.6
滞納繰越分	5,085,000	16,739,062	5,195,190	9,200	1,510,151	10,042,921	31.0	33.5
4. 市たばこ税	1,143,000,000	1,166,991,701	1,166,991,701	0	0	0	100.0	100.0
現年課税分	1,143,000,000	1,166,991,701	1,166,991,701	0	0	0	100.0	100.0
6. 入湯税	7,620,000	6,900,450	6,900,450	0	0	0	100.0	100.0
現年課税分	7,620,000	6,900,450	6,900,450	0	0	0	100.0	100.0
市税合計	16,383,301,000	17,005,628,560	16,730,939,070	6,041,904	10,978,547	269,752,847	98.4	98.4
現年課税分	16,273,828,000	16,748,436,315	16,624,738,019	4,774,960	4,342	128,468,914	99.3	99.4
滞納繰越分	109,473,000	257,192,245	106,201,051	1,266,944	10,974,205	141,283,933	41.3	47.9

5 市税の市民負担状況

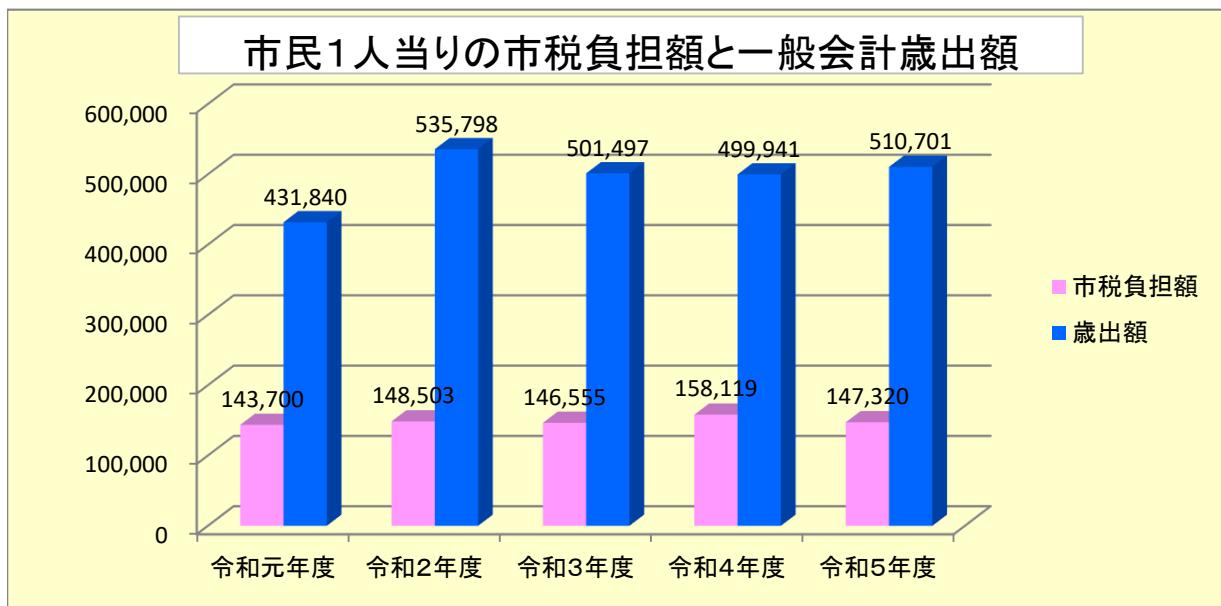
(1) 令和5年度市民1人当りの市税負担額及び一般会計歳出額

市税負担額 **147,320** 円
一般会計歳出額 **510,701** 円

(2) 市民1人当りの市税負担額及び市民1人当り一般会計歳出額の推移

(単位:円、人)

年 度 \ 区 分	調定額	歳出額	人 口	市税負担額	歳出額
令和元年度	16,501,027,963	49,588,144,885	114,830	143,700	431,840
令和2年度	17,140,509,305	61,842,784,846	115,422	148,503	535,798
令和3年度	16,870,245,515	57,728,299,780	115,112	146,555	501,497
令和4年度	18,162,851,394	57,427,129,437	114,868	158,119	499,941
令和5年度	17,005,628,560	58,951,747,228	115,433	147,320	510,701



IV 市民税

令和5年度現年課税分調定額
個人市民税 57億5, 893万円
法人市民税 10億5, 041万円

1 年度別納税義務者数

(1) 個人市民税

納税義務者数		(単位:人)			
年度区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
普通徴収	13,492	14,096	13,516	13,873	13,489
特別徴収	40,051	41,454	41,958	42,123	42,916

決算より

特別徴収指定事業所数		(単位:件)			
年度区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
指定事業所	8,846	9,145	9,243	9,514	9,224

課税状況調より 各年7月1日現在

(2) 法人市民税

法人事業所数		(単位:件)			
年度区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人事業所	3,745	3,957	4,063	4,183	4,257

課税状況調より 各年7月1日現在

2 個人市民税の課税状況

(1) 令和6年度市民税(個人)所得割額課税状況調(令和6年7月1日現在)

(単位:人、千円)

区分 課税標準額の段階	総所得金額及び短期、長期譲渡所得金額、山林所得金額				
	納税義務者	総所得金額等	所得控除額	課税標準額	算出税額
10万円以下の金額	141	42,928	117,289	2,016,632	61,076
10万円を超える100万円以下	17,808	25,975,628	15,235,482	12,097,374	684,771
100万円　〃　200万円　〃	16,186	41,108,075	17,888,927	24,617,601	1,434,062
200万円　〃　300万円　〃	7,009	26,944,973	9,878,940	17,726,276	1,043,605
300万円　〃　400万円　〃	3,666	18,917,550	6,264,798	13,254,968	777,316
400万円　〃　550万円　〃	1,891	12,222,393	3,560,008	8,954,437	528,598
550万円　〃　700万円　〃	669	5,443,045	1,328,421	4,655,273	263,083
700万円　〃　1,000万円　〃	591	6,116,944	1,201,195	5,355,208	308,433
1,000万円を超える金額	795	16,508,781	1,743,008	19,123,814	1,016,977
合　　計	48,756	153,280,317	57,218,068	107,801,583	6,117,921

(2) 所得別納税義務者調(令和6年7月1日現在)

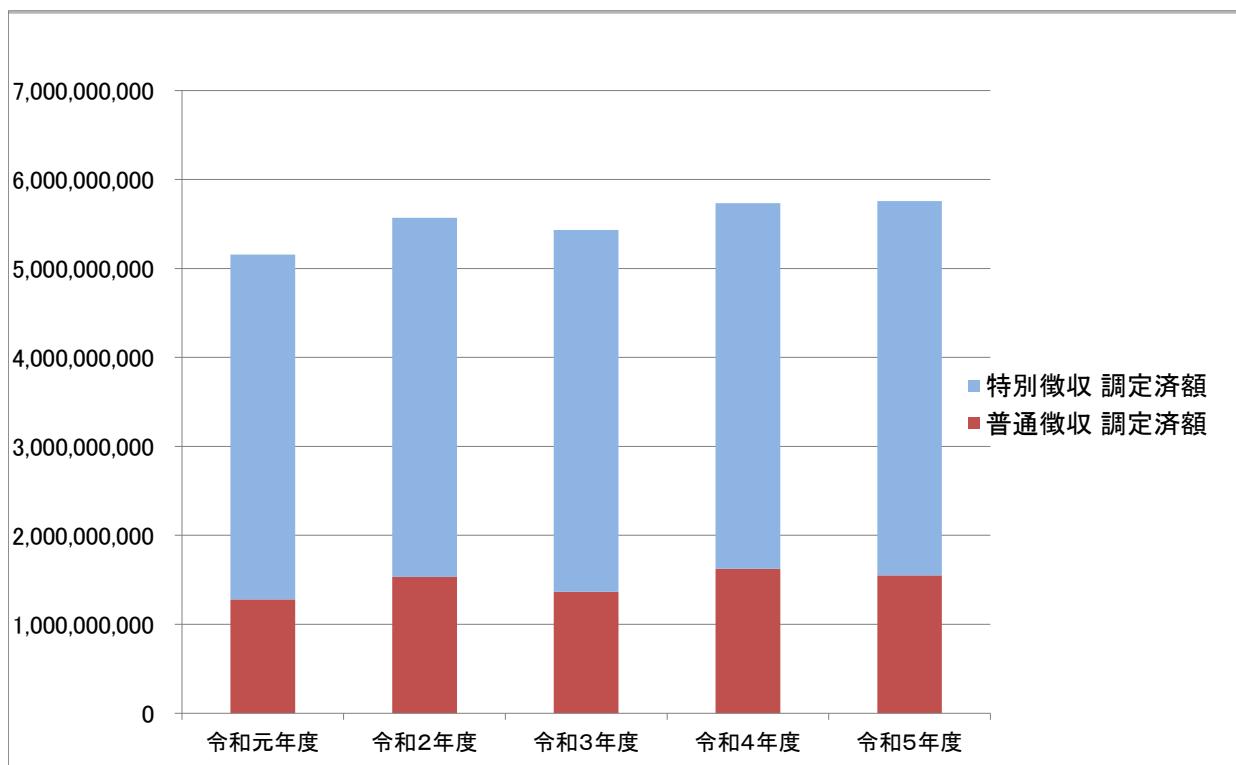
(単位:人、千円)

所得区分	均等割のみを納める者		所得割のみを納める者		均等割と所得割を納める者			合　　計				
	納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	納税義務者数	均等割額	所得割額	均等割を納める者		所得割を納める者		納税義務者数
								納税義務者数	均等割額	納税義務者数	所得割額	
給与所得者	5,336	16,008			41,645	124,935	4,088,357	46,981	140,943	41,645	4,088,357	46,981
営業等所得者	619	1,857			1,489	4,467	241,129	2,108	6,324	1,489	241,129	2,108
農業所得者	1	3			3	9	126	4	12	3	126	4
その他の所得者	1,976	5,928			5,619	16,857	934,357	7,595	22,785	5,619	934,357	7,595
家屋敷等のみ								0	0			0
計	7,932	23,796	0	0	48,756	146,268	5,263,969	56,688	170,064	48,756	5,263,969	56,688

(3)個人市民税普通徴収、特別徴収 納税義務者調定(現年課税分調定額)
(単位:件、円)

区分 年度	普通徴収		特別徴収		計	
	件 数	調定額	件 数	調定額	件 数	調定額
令和元年度	13,492	1,279,985,640	40,051 (内191)	3,875,831,510 (内36,855,400)	53,543	5,155,817,150
令和2年度	14,096	1,533,975,590	41,454 (内183)	4,036,540,440 (内33,632,900)	55,550	5,570,516,030
令和3年度	13,516	1,365,155,960	41,958 (内191)	4,068,534,480 (内54,169,700)	55,474	5,433,690,440
令和4年度	13,873	1,626,992,320	42,123 (内155)	4,106,348,240 (内37,660,600)	55,996	5,733,340,560
令和5年度	13,489	1,551,639,470	42,916 (内216)	4,207,288,350 (内43,407,700)	56,405	5,758,927,820

特別徴収の(内)については、退職所得に係る件数、金額である。

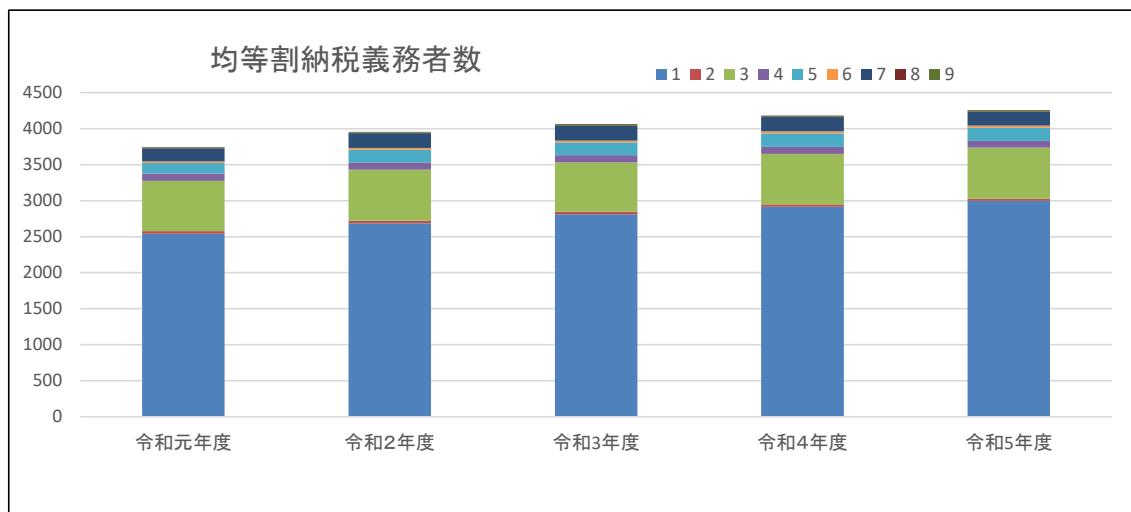


3 法人市民税の課税状況

(1) 均等割納稅義務者数

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
		法 人 数	構 成 比	法 人 数	構 成 比	法 人 数	構 成 比	法 人 数	構 成 比	法 人 数	構 成 比	
資本金等の額	従業員数	区分										
下記以外		1	2,542	67.9	2,687	67.9	2,811	69.2	2,916	69.7	2,998	70.4
1千万円以下	50人超	2	37	1.0	35	0.9	35	0.9	33	0.8	30	0.7
1千万円超 1億円以下	50人以下	3	698	18.6	707	17.9	686	16.9	701	16.8	709	16.7
1億円超 10億円以下	50人超	4	99	2.6	104	2.6	100	2.5	98	2.3	95	2.2
10億円超	50人以下	5	147	3.9	175	4.4	176	4.3	187	4.5	181	4.3
10億円超 50億円以下	50人超	6	24	0.6	26	0.7	27	0.7	27	0.6	29	0.7
50億円超	50人以下	7	180	4.8	205	5.2	207	5.1	201	4.8	194	4.6
10億円超 50億円以下	50人超	8	7	0.2	7	0.2	8	0.2	8	0.2	8	0.2
50億円超	50人超	9	11	0.3	11	0.3	13	0.3	12	0.3	13	0.3
合 計			3,745	100.0	3,957	100.0	4,063	100.0	4,183	100.0	4,257	100.0

資料:市町村税課税状況等の調 第1表(7月1日現在)



(2) 調定額(現年課税分)

年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比	調 定 額	構 成 比
均 等 割	338,163	26.3	362,479	29.9	371,199	34.3	383,846	38.4	383,490	36.5
法 人 税 割	947,163	73.7	848,618	70.1	710,956	65.7	615,738	61.6	666,919	63.5
合 計	1,285,326	100.0	1,211,097	100.0	1,082,155	100.0	999,584	100.0	1,050,409	100.0
前 年 度 増 減 率	-8.1		-5.8		-10.6		-7.6		5.1	



V 固定資産税・交付金

令和5年度現年課税分調定額	
固定資産税	82億2,740万円
国有資産等所在市町村交付金	8,145万円

令和5年度現年課税分調定額内訳 (単位:円)	
固定資産税	8,227,408,344
土地	3,330,873,454
家屋	3,939,729,768
償却資産	956,805,122
国有資産等所在市町村交付金	81,458,700

1 土地・家屋の状況

令和 6年度評価総数(令和 6年1月1日現在)

土地 45,548 筆

家屋 19,771 棟

(1) 土地・家屋の推移(各年1月1日現在)

(評価総数) (単位:筆、棟)

	土地	家屋
令和2年	44,743	19,673
令和3年	45,215	19,673
令和4年	45,359	19,688
令和5年	45,498	19,756
令和6年	45,548	19,771

(2) 納税義務者の推移(各年1月1日現在)

(法定免税点以上) (単位:人)

	土地	家屋	償却資産
令和2年	17,290	21,045	1,484
令和3年	17,445	21,068	1,366
令和4年	17,587	21,353	1,474
令和5年	17,738	21,575	1,449
令和6年	17,892	21,825	1,477

(3) 課税標準額と評価額の推移(各年1月1日現在)

(単位:千円、%)

	土地				家屋			
	課税標準額	前年増減率	評価額	前年増減率	課税標準額	前年増減率	評価額	前年増減率
令和2年	213,580,038	0.8	578,397,098	0.4	259,794,120	3.0	259,805,287	3.0
令和3年	214,913,931	0.6	735,318,921	27.1	256,186,976	-1.4	263,333,885	1.4
令和4年	227,649,593	5.9	738,217,069	0.4	269,194,102	5.1	269,205,238	2.2
令和5年	245,825,720	8.0	739,400,310	0.2	294,750,334	9.5	294,761,472	9.5
令和6年	265,852,231	8.1	799,475,981	8.1	303,587,638	3.0	304,127,425	3.2

	償却資産				合計			
	課税標準額	前年増減率	評価額	前年増減率	課税標準額	前年増減率	評価額	前年増減率
令和2年	68,590,488	34.0	76,468,026	28.7	541,964,646	5.2	914,670,411	3.1
令和3年	61,081,419	-10.9	70,647,795	-7.6	532,182,326	-1.8	1,069,300,601	16.9
令和4年	70,580,416	15.6	79,677,451	12.8	567,424,111	6.6	1,087,099,758	1.7
令和5年	71,624,377	1.5	79,903,631	0.3	612,200,431	7.9	1,114,065,413	2.5
令和6年	72,351,709	1.0	80,432,662	0.7	641,791,578	4.8	1,184,036,068	6.3

2 家屋

(1) 家屋の概要(法定免税点以上)

(令和6年1月1日現在)

区分	年	
		令和6年
棟数	木造	620
	非木造	18,601
	計	19,221
床面積(m ²)	木造	65,977
	非木造	5,462,717
	計	5,528,694
決定価格(千円)	木造	3,580,800
	非木造	300,222,789
	計	303,803,589
1m ² 当たり価格(円)	木造	54,273
	非木造	54,959
	計	54,950

※概要調書より抜粋

令和6年				
(令和6年1月1日現在)				
区分	棟数	床面積(m ²)	決定価格(千円)	m ² 当たり価格(円)
木造	住宅	585	62,442	56,029
	併用住宅	0	0	0
	事業用建物	16	1,848	73,487
	工場・倉庫	10	1,191	3,332
	附属家	9	496	5,401
	計	620	65,977	54,273
非木造	住宅・アパート	15,979	3,492,328	55,088
	事業用建物	1,421	1,059,750	65,031
	工場・倉庫	556	585,769	37,356
	その他	645	324,870	52,451
	計	18,601	5,462,717	54,959

(2) 非木造家屋構造別の概要(法定免税点以上)

令和6年				
(令和6年1月1日現在)				
区分	棟数	床面積(m ²)	決定価格(千円)	m ² 当たり価格(円)
鉄骨鉄筋コンクリート	177	267,963	16,759,763	62,545
鉄筋コンクリート	15,984	3,986,389	220,843,709	55,399
鉄骨造	636	1,028,825	57,224,654	55,621
軽量鉄骨造	616	80,285	2,196,692	27,361
コンクリートブロック造	1,187	99,226	3,197,183	32,221
その他	1	29	788	27,172
計	18,601	5,462,717	300,222,789	54,959

3 土地

(1) 土地の概要

※概要調書より抜粋

(令和6年1月1日現在)

	評価 総筆数	評価総地積 (m ²)	決定価格 (千円)	m ² 当たり平均価 格(円)	m ² 当たり最高 価格(円)	法定免税点以上の 課税標準額(千円)
一般畠	72	33,003	1,056	32	35	687
市街化区域畠	1,145	347,362	8,040,797	23,148	95,060	1,223,585
宅地	32,878	7,358,952	648,984,210	88,190	211,200	182,912,403
原野	1,882	620,389	2,145,891	3,459	6,545	1,228,061
雑種地	9,571	3,523,191	140,304,027	39,823	127,120	80,435,392
池沼	0	0	0	0	0	0
計	45,548	11,882,897	799,475,981	67,280		265,800,128

(2) 宅地の用途別構成(法定免税点以上)

(令和6年1月1日現在)

		地積(m ²)	決定価格(千円)	課税標準額 (千円)	単位当たり価格(m ²)	
					平均価格(円)	最高価格(円)
商業 地区	普通商業地区	833,719	107,069,716	45,813,643	128,424	211,200
	計	833,719	107,069,716	45,813,643	128,424	
住宅 地区	併用住宅地区	650,118	72,399,991	21,065,554	111,364	147,300
	普通住宅地区	4,761,538	395,938,816	83,611,281	83,154	145,432
	計	5,411,656	468,338,807	104,676,835	86,543	
工業 地区	大工場地区	322,831	8,651,849	5,023,238	26,800	26,800
	中小工場地区	789,148	64,800,158	27,398,687	82,114	131,286
	計	1,111,979	73,452,007	32,421,925	66,055	
計		7,357,354	648,860,530	182,912,403	88,192	

(3) 宅地の対前年比増減分の推移

(各年1月1日現在)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
評価総面積(m ²)	27,492	101,031	3,161	27,713	24,806	51,435
評価総額(千円)	1,504,078	3,611,080	133,968,330	3,174,703	1,433,108	52,713,420

※法定免税点とは… 市町村の区域内に同一人が所有する土地、家屋、
償却資産のそれぞれの課税標準額が右記の金額に満たない場合には、
その年の固定資産税は課税されません。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

4 債却資産

☆ 債却資産とは ☆

会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いることができる機械・器具・備品等をいいます。その内容を例示しますと、①構築物(煙突、鉄塔、擁壁、緑化施設など)②機械及び装置(旋盤、ポンプ、動力配線設備など)③船舶④航空機⑤車両及び運搬器具(大型特殊車両など)⑥工具、器具、備品(測定工具、パソコン、机、ロッカーなど)などの事業用資産です。したがって、例えばミシンを家庭用として使用している場合には、課税対象となりませんが、事業用として使用している場合は債却資産として課税の対象となります。また、耐用年数1年未満の債却資産または取得価額20万円未満の債却資産で、一括して損金に算入する方法の対象とされたものは、原則として課税対象となりません。

なお、自動車、原動機付自転車のように、自動車税、軽自動車税の課税対象となるものは、債却資産の範囲から除かれます。



債却資産の概要（法定免税点以上）

令和5年1月1日現在 (単位:千円)		
納税義務者数	1,449	
	決定価格	課税標準額
構築物	19,043,052	19,014,804
機械及び装置	19,638,655	19,520,332
船舶	2,555,641	2,449,027
航空機	3,971	3,971
車両及び運搬具	418,204	418,204
工具器具及び備品	13,680,604	13,675,137
小計	55,340,127	55,081,475
総務大臣配分	5,542,183	3,899,232
県知事配分	19,021,321	12,643,670
小計	24,563,504	16,542,902
合計	79,903,631	71,624,377

令和6年1月1日現在 (単位:千円)		
納税義務者数	1,477	
	決定価格	課税標準額
構築物	18,846,977	18,835,458
機械及び装置	19,354,204	18,880,141
船舶	2,247,850	2,175,628
航空機	25,767	25,767
車両及び運搬具	826,785	826,785
工具器具及び備品	14,873,293	14,870,506
小計	56,174,876	55,614,285
総務大臣配分	5,024,128	3,632,711
県知事配分	19,233,658	13,104,713
小計	24,257,786	16,737,424
合計	80,432,662	72,351,709

5 国有資産等所在市町村交付金

(1) 国有資産等所在市町村交付金の概要

(単位:件、千円)

	件数	固定資産の価格	算定標準額	交付金
令和4年度	7	13,970,000	5,842,816	81,798
令和5年度	7	14,175,004	5,818,493	81,458
令和6年度	7	14,619,059	5,985,109	83,791

国有資産等所在市町村交付金とは

国又は地方公共団体が、国又は地方公共団体の所有する資産のうち、国又は地方公共団体以外の者が使用している固定資産(貸付資産)に対して、当該固定資産所在の市町村に対して、交付金を交付する制度です。

VI 軽自動車税(環境性能割)・ (種別割)・市たばこ税・入湯税

令和5年度現年課税分調定額

環境性能割 (軽自動車台数)	1,779万円 836台
種別割 (軽自動車台数)	4億3,854万円 58,318台
市たばこ税額 (売渡し本数)	11億6,699万円 1億7,811万本
入湯税額 (入湯客数)	690万円 46,003人

1 軽自動車税(環境性能割)に関する調

※自動車取得税の廃止に伴い、令和元年10月1日より新たに環境性能割が導入されました。

新車・中古車を問わず取得価額が50万円を超える車両に対して課税されます。

環境性能割の税率は、自動車の燃費性能等に応じて、軽自動車は0~2%になります。

(単位:台、円、%)

区分 年度	台 数	前年度比	税額	前年度比
令和4年度	954	15.5	18,569,100	34.3
令和5年度	836	-12.4	17,793,500	-4.2

2 軽自動車税(種別割)に関する調

(1)年度別台数及び調定額

(単位:台、円、%)

区分 年度	台 数	前年度比	税額	前年度比
令和元年度	58,261	0.6	392,817,400	3.5
令和2年度	58,301	0.1	405,087,900	3.1
令和3年度	58,936	1.1	421,829,500	4.1
令和4年度	58,168	-1.3	429,943,500	1.9
令和5年度	58,318	0.3	438,546,800	2.0

(2)車種別台数及び調定額

(単位:円、台、%)

車種		年度	令和3年度			令和4年度			令和5年度				
		区分	台数及税額	構成比	前年度 増減率	台数及税額	構成比	前年度 増減率	台数及税額	構成比	前年度 増減率		
原動機付自動車	総排気量		台数	5,938	10.1	-2.4	5,755	9.9	-3.1	5,582	9.6	-3.0	
	50cc以下		税額	11,876,000	2.8	-2.4	11,510,000	2.7	-3.1	11,164,000	2.5	-3.0	
	総排気量		台数	369	0.6	-3.7	350	0.6	-5.1	340	0.6	-2.9	
	90cc以下		税額	738,000	0.2	-3.7	700,000	0.2	-5.1	680,000	0.2	-2.9	
	総排気量		台数	4,272	7.2	3.4	4,346	7.5	1.7	4,449	7.6	2.4	
	125cc以下		税額	10,250,900	2.4	3.4	10,430,400	2.4	1.8	10,677,600	2.4	2.4	
	ミニカー		台数	62	0.1	-8.8	66	0.1	6.5	59	0.1	-10.6	
			税額	229,400	0.1	-8.8	244,200	0.1	6.5	218,300	0.0	-10.6	
	小計		台数	10,641	18.1	-0.2	10,517	18.1	-1.2	10,430	17.9	-0.8	
			税額	23,094,300	5.5	0.0	22,884,600	5.3	-0.9	22,739,900	5.2	-0.6	
軽自動車及小型特殊自動車	二輪車(側車付のもの含む) 126cc~250cc		台数	2,821	4.8	0.0	2,826	4.9	0.2	2,786	4.8	-1.4	
			税額	10,150,400	2.4	0.0	10,165,800	2.4	0.2	10,021,800	2.3	-1.4	
	三輪車		台数	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	
			税額	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	
	四輪車	乗用	台数	5	0.0	0.0	8	0.0	60.0	16	0.0	100.0	
			税額	33,000	0.0	8.9	53,600	0.0	62.4	108,500	0.0	102.4	
	四輪車	自家用	台数	36,388	61.7	1.7	35,655	61.3	-2.0	35,679	61.2	0.1	
			税額	342,583,500	81.2	4.9	349,835,700	81.4	2.1	357,080,400	81.4	2.1	
	四輪車	貨物用	台数	192	0.3	10.3	185	0.3	-3.6	205	0.4	10.8	
			税額	687,400	0.2	12.3	673,400	0.2	-2.0	729,800	0.2	8.4	
	四輪車	自家用	台数	7,276	12.3	-0.5	7,247	12.5	-0.4	7,380	12.7	1.8	
			税額	35,687,600	8.5	1.2	35,997,000	8.4	0.9	37,001,200	8.4	2.8	
	小型特殊自動車	農耕用		台数	8	0.0	0.0	7	0.0	-12.5	7	0.0	0.0
				税額	19,200	0.0	0.0	16,800	0.0	-12.5	16,800	0.0	0.0
	小型特殊自動車	その他のもの		台数	109	0.2	14.7	114	0.2	4.6	116	0.2	1.8
				税額	643,100	0.2	14.7	672,600	0.2	4.6	684,400	0.2	1.8
	小計		台数	46,799	79.4	1.3	46,042	79.2	-1.6	46,189	79.2	0.3	
			税額	389,804,200	92.4	4.4	397,414,900	92.4	2.0	405,642,900	92.5	2.1	
2輪の 小型自動車		台数	1,496	2.5	3.7	1,609	2.8	7.6	1,699	2.9	5.6		
		税額	8,931,000	2.1	3.4	9,644,000	2.2	8.0	10,164,000	2.3	5.4		
合計		台数	58,936	100.0	1.1	58,168	100.0	-1.3	58,318	100.0	0.3		
		税額	421,829,500	100.0	4.1	429,943,500	100.0	1.9	438,546,800	100.0	2.0		

(3)原付・軽四輪・軽二輪・小型二輪届出添付書類一覧表

車種区分	手続場所	新規	名義変更	住所変更	抹消	転入
原動機付自転車 50cc ～ 125cc	浦添市役所 市民税課 TEL:876-1273 (直通)	<ul style="list-style-type: none"> ・廃車証明書又は販売証明書 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書(未成年) 	<p>浦添市で登録されている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標識交付証明書 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書(未成年) <p>他市町村で登録されている場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書(未成年) 	<p>※市外転出</p> <p>・抹消と同じ (市内の住所変更是不要)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標識交付証明書 ・ナンバープレート <p>※盗難の場合…</p> <p>警察の盗難事件受理番号票</p> <p>※紛失の場合…</p> <p>警察の遺失物届受理番号票</p>	<p>前市町村で抹消している場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃車証明書 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書(未成年) <p>前市町村での抹消がまだの場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・自賠責保険証明書 ・保護者の同意書(未成年)
* 窓口での本人確認を実施しています* (マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード等)						
軽二輪 126cc ～ 250cc	陸運事務所 TEL: 050-5540-2091	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡証明書(新車) ・届出済証返納確認書(中古) ・新名義人住民票 ・印鑑 ・自賠責保険証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・届出済証(検査証) ・新名義人住民票 ・新・旧両方の印鑑 ・自賠責保険証明書 ・ナンバープレート(管轄変更の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・届出済証(検査証) ・住民票 ・自賠責保険証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・届出済証(検査証) ・印鑑 ・ナンバープレート <p>※盗難の場合…</p> <p>警察の盗難事件受理番号票</p> <p>※紛失の場合…</p> <p>警察の遺失物届受理番号票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・届出済証(検査証) ・印鑑 ・ナンバープレート ・住民票 ・自賠責保険証明書
小型二輪 251cc 以上	陸運事務所 TEL: 050-5540-2091	<ul style="list-style-type: none"> ・完成検査終了証(新車) ・譲渡証明書 ・検査証返納証明書(中古) ・新名義人住民票 ・印鑑 ・自賠責保険証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車検査証 ・新名義人住民票 ・新・旧両方の印鑑 ・譲渡証明書 ・自賠責保険証明書 ・ナンバープレート(管轄変更の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車検査証 ・住民票 ・自賠責保険証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車検査証 ・印鑑 ・ナンバープレート <p>※盗難の場合…</p> <p>警察の盗難事件受理番号票</p> <p>※紛失の場合…</p> <p>警察の遺失物届受理番号票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車検査証 ・住民票 ・印鑑 ・ナンバープレート ・自賠責保険証明書
軽自動車	軽自動車検査協会 TEL: 050-3816-3126	<ul style="list-style-type: none"> ・完成検査終了証(新車) ・検査証返納証明書(中古) ・新名義人住民票 ・自賠責保険証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車検査証 ・新名義人住民票 ・ナンバープレート(管轄変更の場合) 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車検査証 ・住民票 	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車検査証 ・ナンバープレート <p>※盗難の場合…</p> <p>警察の盗難事件受理番号票</p> <p>※紛失の場合…</p> <p>警察の遺失物届受理番号票</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車検査証 ・住民票 ・ナンバープレート

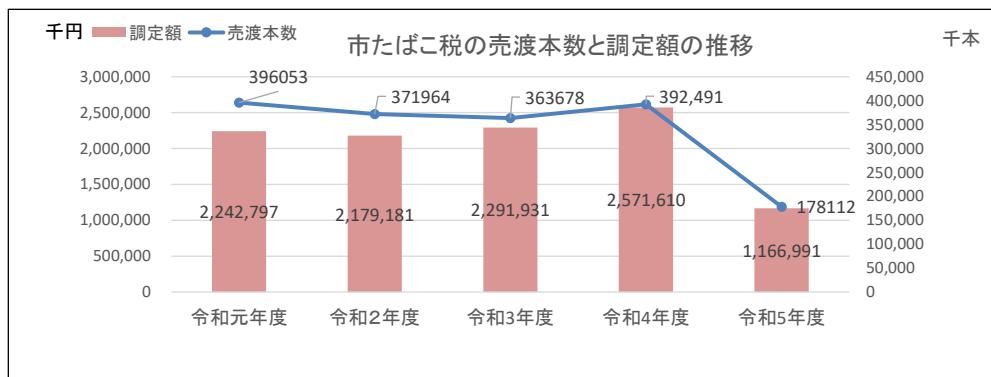
※手続きの内容によっては、上記以外の書類が必要になる場合もあります。

※必要な書類については、必ず手続き場所にご確認ください。

3 市たばこ税

●たばこ売渡本数及び調定額の推移

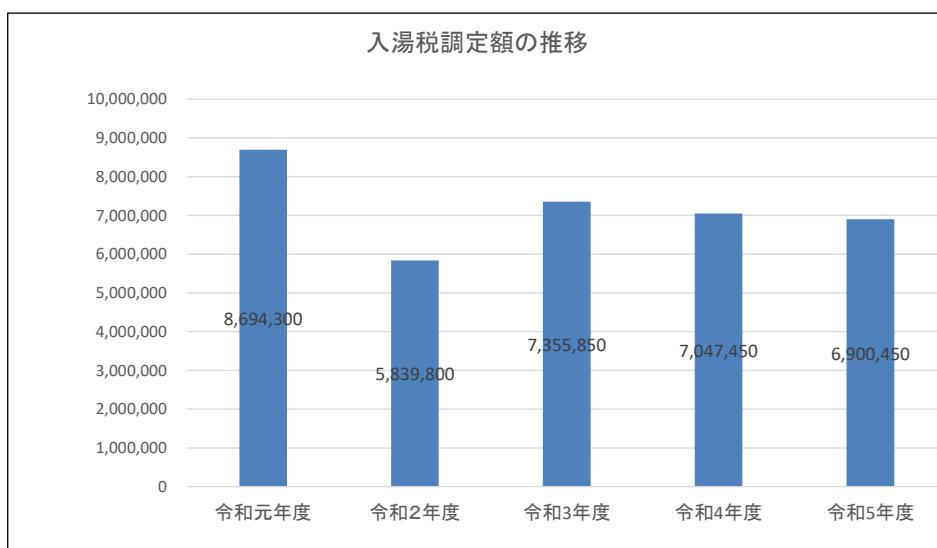
区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売 渡 本 数 (千本)		396,053	371,964	363,678	392,491	178,112
前 年 度 増 減 率 (%)		-3.7	-6.1	-2.2	7.9	-54.6
調 定 額 (千円)		2,242,797	2,179,181	2,291,931	2,571,610	1,166,991
前 年 度 増 減 率 (%)		1.8	-2.8	5.2	12.2	-54.6



4 入湯税

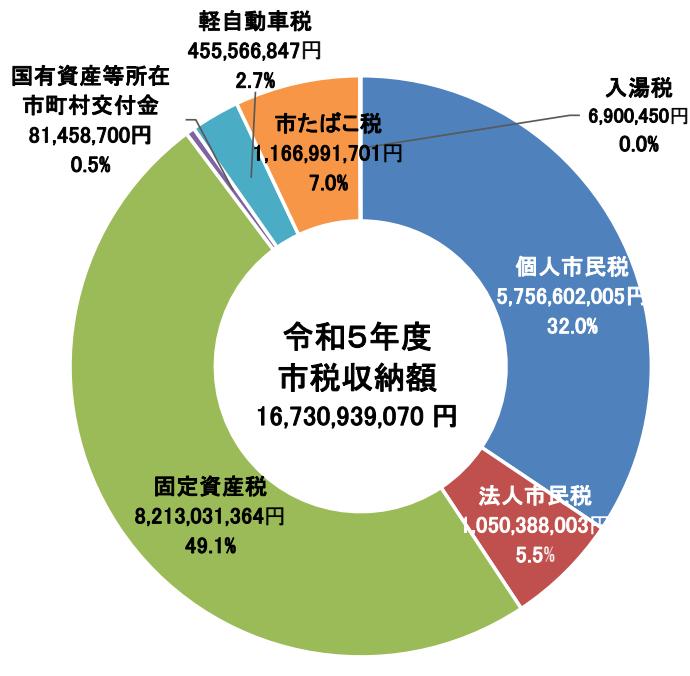
●調定額の推移

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特別徴収義務者 (人)				1		
税 率 (円/人)				150		
入 湯 客 数 (人)		57,962	38,932	49,039	46,983	46,003
調 定 額 (円)		8,694,300	5,839,800	7,355,850	7,047,450	6,900,450
前 年 度 増 減 率 (%)		4.0	-32.8	26.0	-4.2	-2.1



VII 収納

1 市税の収納状況



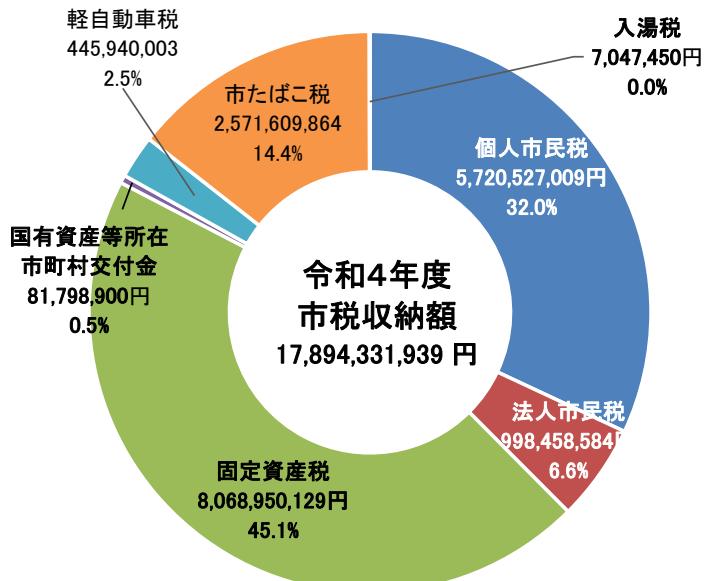
(1)令和5年度 市税税目別収納額

(単位：円、%)			
税目	税額	構成比	前年度増減率
個人市民税	5,756,602,005	34.4	0.6
法人市民税	1,050,388,003	5.5	5.2
固定資産税	8,213,031,364	49.1	1.8
国有資産等所在市町村交付金	81,458,700	0.5	-0.4
軽自動車税	455,566,847	2.7	2.2
市たばこ税	1,166,991,701	7.0	-54.6
入湯税	6,900,450	0.0	-2.1
合計	16,730,939,070	100.0	-6.5

※参考

(2)令和4年度 市税税目別収納額

(単位：円、%)			
税目	税額	構成比	前年度増減率
個人市民税	5,720,527,009	34.2	5.1
法人市民税	998,458,584	5.5	-8.1
固定資産税	8,068,950,129	48.2	11.1
国有資産等所在市町村交付金	81,798,900	0.5	0.4
軽自動車税	445,940,003	2.7	2.4
市たばこ税	2,571,609,864	15.4	12.2
入湯税	7,047,450	0.0	-4.2
合計	17,894,331,939	100.0	7.8



(3) 市税年度別収納状況

(単位：円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率	不納欠損額
令和元年度	16,501,027,963	16,188,625,405	299,251,928	98.1	14,538,843
令和2年度	17,140,509,305	16,803,268,776	320,613,538	98.0	18,799,243
令和3年度	16,870,245,515	16,604,271,418	254,808,919	98.4	15,566,376
令和4年度	18,162,851,394	17,894,331,939	259,730,552	98.5	12,360,012
令和5年度	17,005,628,560	16,730,939,070	269,752,847	98.4	10,978,547

(4) 市税口座振替件数の推移

(単位：件、%)

区分 年度	個人市民税 (普通徴収)		固定資産税		軽自動車税		合計	
	件数	振替率	件数	振替率	件数	振替率	件数	振替率
令和元年度	1,763	14.19	8,545	29.85	282	0.49	10,590	10.82
令和2年度	1,807	14.53	8,674	29.64	313	0.54	10,794	10.90
令和3年度	1,876	14.84	9,011	30.51	312	0.53	11,199	11.08
令和4年度	1,872	14.08	9,132	30.30	307	0.53	11,311	11.14
令和5年度	1,920	15.17	9,250	30.59	313	0.54	11,483	11.44

* 振替率…納税件数に対する口座振替件数の割合

(5) 年度別不納欠損額

(単位:件、円)

年 度	税 目	地方税法第15条の7		地方税法第18条		不納欠損額合計	
		件数	不納欠損額	件数	不納欠損額	件数	不納欠損額
令和元年度	個人市民税	93	3,067,166	210	6,055,488	303	9,122,654
	法人市民税	9	384,860	0	0	9	384,860
	固定資産税	25	1,143,537	80	2,616,310	105	3,759,847
	軽自動車税	125	440,761	230	830,721	355	1,271,482
	計	252	5,036,324	520	9,502,519	772	14,538,843
令和2年度	個人市民税	160	6,603,595	202	5,335,403	362	11,938,998
	法人市民税	3	103,757	7	563,200	10	666,957
	固定資産税	34	2,128,562	81	2,703,832	115	4,832,394
	軽自動車税	112	613,878	203	747,016	315	1,360,894
	計	309	9,449,792	493	9,349,451	802	18,799,243
令和3年度	個人市民税	129	3,906,212	236	7,062,126	365	10,968,338
	法人市民税	3	390,000	6	421,600	9	811,600
	固定資産税	27	1,331,874	63	1,150,400	90	2,482,274
	軽自動車税	71	335,528	189	968,636	260	1,304,164
	計	230	5,963,614	494	9,602,762	724	15,566,376
令和4年度	個人市民税	88	2,327,332	168	4,162,258	256	6,489,590
	法人市民税	7	200,147	4	385,109	11	585,256
	固定資産税	18	2,818,394	56	1,117,200	74	3,935,594
	軽自動車税	61	279,376	194	1,070,196	255	1,349,572
	計	174	5,625,249	422	6,734,763	596	12,360,012
令和5年度	個人市民税	66	2,500,094	188	4,237,901	254	6,737,995
	法人市民税	10	835,683	3	262,200	13	1,097,883
	固定資産税	9	625,057	71	1,007,461	80	1,632,518
	軽自動車税	35	252,751	216	1,257,400	251	1,510,151
	計	120	4,213,585	478	6,764,962	598	10,978,547

VIII その他

1 徴稅費に関する調

(単位:千円、%)

区分		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		金額	構成比	前年度 増減率	金額	構成比	前年度 増減率	金額	構成比	前年度 増減率	
市 稅 (A)		16,604,271	82.3	-1.2	17,894,332	82.6	7.8	16,730,939	81.6	-6.5	
個 人 県 民 稅(B)		3,579,516	17.7	-1.9	3,764,678	17.4	5.2	3,778,304	18.4	0.4	
合 計 (C)		20,183,787	100.0	-1.3	21,659,010	100.0	7.3	20,509,243	100.0	-5.3	
徵 稅 費	人 件 費	基 本 紹	131,580	14.4	0.1	134,374	13.1	2.1	139,445	10.7	3.8
		諸 手 当	84,882	9.3	9.7	88,720	8.7	4.5	92,027	7.0	3.7
		そ の 他	96,861	10.6	-1.2	95,820	9.4	-1.1	100,388	7.7	4.8
		小 計	313,323	34.3	2.1	318,914	31.1	1.8	331,860	25.4	4.1
	需 用 費	旅 費	896	0.1	皆増	639	0.1	-28.7	665	0.1	4.1
		そ の 他	32,625	3.6	4.4	56,854	5.5	74.3	30,935	2.4	-45.6
		小 計	33,521	3.7	7.3	57,493	5.6	71.5	31,600	2.4	-45.0
	そ の 他	報奨金及びこれに類する経費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
		そ の 他	566,702	62.0	-8.9	648,291	63.3	14.4	944,992	72.2	45.8
		小 計	566,702	62.0	-8.9	648,291	63.3	14.4	944,992	72.2	45.8
	合 計(D)		913,546	100.0	151.9	1,024,698	100.0	2.8	1,308,452	100.0	27.7
県 民 税 徴 収 取 扱 費	納 稅 義 務 者 数 等 を 基 準 と し た 金 額	165,948	95.7	(0.0)	166,815	94.7	0.5	168,654	95.8	1.1	
	過誤納金を基準とした金額	6,723	3.9	51.1	5,581	3.2	(17.0)	7,110	4.0	27.4	
	H18年以前の県民税払込金額を基準とした金額	4	0.0	300.0	3	0.0	-25.0	2	0.0	-33.3	
	株式配当割の還付額を基準とした金額	1,001	0.6	29.0	1,096	0.6	9.5	641	0.4	-41.5	
	過年度賦課取消分を基準とした金額	-192	(0.1)	60.0	-165	(0.1)	-14.1	-303	(0.2)	83.6	
	合 計(E)	173,484	100.0	1.4	173,330	100.0	(0.1)	176,104	100.0	1.6	
県民税徵収取扱費を除く徵稅費 (D)-(E)=(F)		740,062		-3.1	851,368		15.0	1,132,348		33.0	
税 収 入 に 対 す る 徵 稅 費 の 割 合	市 稅 及 び 個 人 県 民 稅 に 対 す る 割 合 (D)/(C)	4.5			4.7			6.4			
	市 稅 に 対 す る 割 合 (F)/(A)	4.5			4.8			6.8			
徵 稅 吏 員 数		45			45			45			
職 員 1 人 当 り の 徵 稅 費		20,301			22,771			29,077			
市 民 1 人 当 り の 徵 稅 費		8			9			11			
1 世 帯 当 り の 徵 稅 費		18			19			24			

(課税状況等の調より)

2 令和6年度 市税一覧表

区分 税目	課税客体・納税義務者		賦課 期日	税率	申告期限	納期限
個人	1. 市内に住所を有する個人(均等割・所得割) 2. 市内に事務所、事業所または、家屋敷を有する個人で市内に住所を有しないもの(均等割)		当該年度の 1月1日	個人均等割 3,000円 (※県民税1,000円、森林環境税1,000円) 所得割 所得段階に問わらず一律6% (※県民税は一律4%)	市民税の申告 3月15日 給与支払報告書 1月31日	普通徴収 第1期 令和6年 7月1日 第2期 9月2日 第3期 10月31日 第4期 令和7年 1月31日 特別徴収 徴収月 6月～翌年5月 納期限 徴収月の翌月10日 納期の特例 6月～11月分:12月11日 12月～5月分: 6月10日
市民税 法人	1. 市内に事務所又は事業所を有する法人(均等割・法人税割) 2. 市内に寮、宿泊所等を有する法人で市内に事務所又は事業所を有しないもの(均等割) 3. 市内に事務所等を有する個人で、法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課されるもの(法人税割)			法人税割 令和元年10月1日以後に開始する事業年度 6.0% (平成26年10月1日～令和元年9月30日までに開始した事業年度 9.7%) (平成26年9月30日までに開始した事業年度 12.3%) 法人均等割 (1)下記以外の法人等 年額50,000円 (2)資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額120,000円 (3)資本金等の額が1,000万円を超える1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額130,000円 (4)資本金等の額が1,000万円を超える1億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額150,000円 (5)資本金等の額が1億円を超える10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額160,000円 (6)資本金等の額が1億円を超える10億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額400,000円 (7)資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数が50人以下であるもの 年額410,000円 (8)資本金等の額が10億円を超える50億円以下である法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額1,750,000円 (9)資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数が50人を超えるもの 年額3,000,000円	事業年度終了後 2ヶ月以内	申告納付 (事業年度終了後2ヶ月以内)
固定資産税	土地 家屋 償却資産(構築物・機械及び装置・船舶・航空機・車両及び運搬具・工具、器具及び備品)	当該固定資産の 所有者	1月1日	1.4%	償却資産の 申告 1月31日	第1期 令和6年 4月30日 第2期 7月31日 第3期 12月25日 第4期 令和7年 2月28日
軽自動車税 種別割 環境性能割	原動機付自転車 小型特殊自動車 二輪小型自動車 軽自動車 ※軽自動車税について、平成27年4月1日以降に初めて車検を受けた車両は新税率が適用されます。また、燃費性能に応じてグリーン化特例(軽課)が初年度課税分のみ適用されます。	当該軽自動車の 所有者	4月1日	原動機付自転車 第一種 一般原付 50cc以下 ----- 2,000円 第一種 特定原付 0.6kW以下 ----- 2,000円 第二種 乙 90cc以下 ----- 2,000円 第二種 甲 125cc以下 ----- 2,400円 ミニカー(3輪以上のもので50cc以下) 3,700円 小型特殊自動車(農耕作業用刈り取り脱穀作業用を含む) ----- 2,400円 その他 ----- 5,900円 2輪の小型自動車 ----- 6,000円 軽自動車 2輪のもの(側車つきのものを含む) 3,600円 4輪以上のもの 旧税率 新税率 重課税率 乗用のもので営業用 5,500円 6,900円 8,200円 " 自家用 7,200円 10,800円 12,900円 貨物のもので営業用 3,000円 3,800円 4,500円 " 自家用 4,000円 5,000円 6,000円 3輪のもの 3,100円 3,900円 4,600円 グリーン化特例 4輪以上のもの 特例1 特例2 特例3 乗用のもので営業用 1,800円 3,500円 5,200円 " 自家用 2,700円 貨物のもので営業用 1,000円 " 自家用 1,300円 3輪のもの 1,000円	*取得申告 納税義務発生後15日以内 *廃車申告 納税義務消滅後30日以内	令和6年5月31日
市たばこ税	たばこ	たばこ製造業者 特定販売業者 卸販売業者		たばこ千本につき6,552円	翌月末日まで	申告納付
特別土地保有税	土地	土地の所有者または 取得者		保有 1.4% 取得 3%		※平成15年度より当分の間、課税停止
入湯税	鉱泉浴場における入湯客			1日につき 150円/人	翌月15日まで	特別徴収

3 税率の変遷

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人 均等割		3,500円	同左	同左	同左	同左	同左	3,000円
個人 所得割	6%	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
市 民 法 人 均 等 割	1)下記以外の法人等 年額50,000円 2)資本金等の額が1,000万円以下である法人で従業者数の合計数550人を超えるもの 年額120,000円 3)資本金等の額が1,000万円を超える法人で従業者数の合計数50人以下であるもの 年額130,000円 4)資本金等の額が1,000万円を超える法人で従業者数の合計数50人を超えるもの 年額150,000円 5)資本金等の額が1億円を超える法人で従業者数の合計数550人以下であるもの 年額160,000円 6)資本金等の額が1億円を超える法人で従業者数の合計数50人を超えるもの 年額400,000円 7)資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数550人以下であるもの 年額410,000円 8)資本金等の額が10億円を超える法人で従業者数の合計数50人を超えるもの 年額1,750,000円 9)資本金等の額が50億円を超える法人で従業者数の合計数550人を超えるもの 年額3,000,000円	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
法 人 割	9.7% (但し、令和元年10月1日以降に開始する事業年度分からは6.0%)	9.7% (但し、令和元年10月1日以降に開始する事業年度分からは6.0%)	6.0%	同左	同左	同左	同左	同左
固定資産税	100分の1.4	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
種別割 軽自動車税	原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー（3輪以上のもので50cc以下） 3,700円 小型特殊自動車（農耕作業用刈り取り脱穀作業用を含む） その他 2,400円 2輪の小型自動車 6,000円 軽自動車 2輪のもの（側車つきのものも含む） 3,600円 4輪以上のもの 旧税率 新税率 重課税率 常用のもので営業用 5,500円 6,900円 8,200円 # 自家用 7,200円 10,800円 12,900円 貨物のもので営業用 3,000円 3,800円 4,500円 # 自家用 4,000円 5,000円 6,000円 3輪のもの 3,100円 3,900円 4,600円 グリーン化特例 4輪以上のもの 特例1 特例2 特例3 常用のもので営業用 1,800円 3,500円 5,200円 # 自家用 2,700円 5,400円 8,100円 貨物のもので営業用 1,000円 1,900円 2,900円 # 自家用 1,300円 2,500円 3,800円 3輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円	同左	同左	同左	原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー（3輪以上のもので50cc以下） 3,700円 小型特殊自動車（農耕作業用刈り取り脱穀作業用を含む） その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円 軽自動車 2輪のもの（側車つきのものも含む） 3,600円 4輪以上のもの 旧税率 新税率 重課税率 常用のもので営業用 5,500円 6,900円 8,200円 # 自家用 7,200円 10,800円 12,900円 貨物のもので営業用 3,000円 3,800円 4,500円 # 自家用 4,000円 5,000円 6,000円 3輪のもの 3,100円 3,900円 4,600円 グリーン化特例 4輪以上のもの 特例1 特例2 特例3 常用のもので営業用 1,800円 3,500円 5,200円 # 自家用 2,700円 5,400円 8,100円 貨物のもので営業用 1,000円 1,900円 2,900円 # 自家用 1,300円 2,500円 3,800円 3輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円	同左	原動機付自転車 50cc以下 2,000円 90cc以下 2,000円 125cc以下 2,400円 ミニカー（3輪以上のもので50cc以下） 3,700円 小型特殊自動車（農耕作業用刈り取り脱穀作業用を含む） その他 5,900円 2輪の小型自動車 6,000円 軽自動車 2輪のもの（側車つきのものも含む） 3,600円 4輪以上のもの 旧税率 新税率 重課税率 常用のもので営業用 5,500円 6,900円 8,200円 # 自家用 7,200円 10,800円 12,900円 貨物のもので営業用 3,000円 3,800円 4,500円 # 自家用 4,000円 5,000円 6,000円 3輪のもの 3,100円 3,900円 4,600円 グリーン化特例 4輪以上のもの 特例1 特例2 特例3 常用のもので営業用 1,800円 3,500円 5,200円 # 自家用 2,700円 5,400円 8,100円 貨物のもので営業用 1,000円 1,900円 2,900円 # 自家用 1,300円 2,500円 3,800円 3輪のもの 1,000円 2,000円 3,000円	同左
環境性能割	新車・中古車を問わず、取得価格50万円未満の車両に對して、燃費基準に基づき非課税から2%の範囲で税率が適用 （適用の範囲は、新車の場合は車両価格の1%未満、中古車の場合は車両価格の1.5%未満）	同左	同左	新車・中古車を問わず、取得価格50万円を超える車両に対して、燃費基準に基づき非課税から2%の範囲で税率が適用	同左	同左	同左	同左
市たばこ税	田三株品を除くたばこ 1千本につき 2,625円 10月1日より 田三株品を除くたばこ 1千本につき 2,625円 田三株品を除くたばこ 4,000円	田三株品を除くたばこ千本につき 2,625円 田三株品を除くたばこ 4,000円 田三株品を除くたばこ 10月1日より田三株品を除くたばこ千本につき 2,625円 田三株品を除くたばこ 4,000円	紙巻きたばこ千本につき 5,692円 紙巻きたばこ千本につき 5,692円 紙巻きたばこ千本につき 6,122円 10月1日より紙巻きたばこ千本につき 6,122円 紙巻きたばこ千本につき 6,552円	紙巻きたばこ千本につき 5,692円 紙巻きたばこ千本につき 6,122円 10月1日より紙巻きたばこ千本につき 6,552円	紙巻きたばこ千本につき 6,552円	同左	同左	同左
特別土地保有税	保有 1.4% 取得 3%	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
入湯税	1日につき 150円/人	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左

◆◇◆◇◆ 軽自動車税の税制改正について ◆◇◆◇◆

税制改正により、H28年度分の軽自動車税から、以下のように税率が変わりました。

① 原動機付自転車、軽二輪、小型二輪、小型特殊自動車

車種区分		新税率（年額）
原動機付自転車	第一種 一般原付 (50cc以下)	2,000円
	第一種 特定原付 (0.6kW以下)	2,000円
	第二種乙 (50cc超~90cc以下)	2,000円
	第二種甲 (90cc超~125cc以下)	2,400円
ミニカー（3輪以上のもので50cc以下）		3,700円
軽二輪 (125cc超~250cc以下)		3,600円
小型二輪 (250cc超)		6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用のもの	2,400円
	その他のもの	5,900円

② 三輪および四輪以上の軽自動車

車種区分	旧税率 (年額)	新税率（年額）		
		H27年3月31日 までに登録された 車	H27年4月1日以 降に登録された車	新規登録されて 13年経過した車
三輪のもの	3,100円	新規登録されて	3,900円	4,600円
四輪乗用	自家用	7,200円	から13年経過 するまでは、 同左（旧税率）	10,800円
	営業用	5,500円		6,900円
四輪貨物	自家用	4,000円		5,000円
	営業用	3,000円		3,800円
				4,500円

③ グリーン化特例（軽課）措置

R5年4月1日からR6年3月31日までに新規検査を受けた軽四輪等で、一定の環境性能を有するものについては令和6年度分に限り軽課税率が適用されます。

車種区分	新税率（年額）※対象車両のみ		
	(ア)	(イ)	(ウ)
三輪のもの	1,000円		
四輪乗用	自家用	2,700円	
	営業用	1,800円	3,500円
四輪貨物	自家用	1,300円	
	営業用	1,000円	

(ア) 電気自動車・天然ガス基準（平成21年排出ガス10%低減又はH30年排出ガス規制適合）

(イ) R2年度燃費基準かつR12年度燃費基準90%達成車

(ウ) R2年度燃費基準かつR12年度燃費基準70%達成車

※(イ)、(ウ)については、いずれもH17年排出ガス基準75%低減達成車又はH30年排出ガス基準50%低減達成車に限ります。

4 令和6年度 所得控除表

(令和6年4月1日現在)

控除の種類		住民税控除額			所得税控除額					
本人該当	基礎控除		納税義務者の合計所得金額が 2,400万円以下の場合 43万円 2,400万円超2,450万円以下の場合 29万円 2,450万円超2,500万円以下の場合 15万円 2,500万円超の場合 0円			納税義務者の合計所得金額が 2,400万円以下の場合 48万円 2,400万円超2,450万円以下の場合 32万円 2,450万円超2,500万円以下の場合 16万円 2,500万円超の場合 0円				
	寡婦（合計所得500万円以下）		26万円			27万円				
	ひとり親控除（合計所得500万円以下）		30万円			35万円				
	勤労学生（合計所得75万円以下）		26万円			27万円				
	本人該当及び 扶養等共通	普通障害		26万円			27万円			
		特別障害		30万円			40万円			
配偶者控除	納税義務者の合計所得額		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下		
	一般		33万円	22万円	11万円	38万円	26万円	13万円		
	老人（S29.1.1以前生）		38万円	26万円	13万円	48万円	32万円	16万円		
配偶者特別控除 (合計所得1,000万円以下)	(配偶者の合計所得)	48万円以下		0円			0円			
		48万円超～95万円以下		33万円	22万円	11万円	38万円	26万円	13万円	
		95万円超～100万円以下		33万円	22万円	11万円	36万円	24万円	12万円	
		100万円超～105万円以下		31万円	21万円	11万円	31万円	21万円	11万円	
		105万円超～110万円以下		26万円	18万円	9万円	26万円	18万円	9万円	
		110万円超～115万円以下		21万円	14万円	7万円	21万円	14万円	7万円	
		115万円超～120万円以下		16万円	11万円	6万円	16万円	11万円	6万円	
		120万円超～125万円以下		11万円	8万円	4万円	11万円	8万円	4万円	
		125万円超～130万円以下		6万円	4万円	2万円	6万円	4万円	2万円	
		130万円超～133万円以下		3万円	2万円	1万円	3万円	2万円	1万円	
		133万円超		0円			0円			
		一般 (S29.1.2～H13.1.1) (H17.1.2～H20.1.1)		33万円			38万円			
扶養控除	(種類)	年少 (H20.1.2以後生)		—			—			
		特定 (H13.1.2～H17.1.1)		45万円(33+12)			63万円(38+25)			
		老人 (S29.1.1以前生)		38万円(33+5)			48万円(38+10)			
		同居老人親等 (S29.1.1以前生)		45万円(33+5+7)			58万円(38+10+10)			
		配偶者及び扶養が「同居特障」に該当する場合、 上記の控除額に次の金額を合算		23万円			35万円			
非課税基準	未成年 H18.1.3以降		合計所得 135万円以下			28万円×(扶養人数+1)+16.8万円+10万円 ※扶養が無い場合は加算額 16.8万円は該当しない。				
	寡婦・ひとり親・障害者									
非課税判定基準		均等割の 所得割の		35万円×(扶養人数+1)+32万円+10万円 ※扶養が無い場合は加算額 32万円は該当しない。						

5 税務関係証明の交付状況

(単位:件、%)

年 度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
区 分	件数	伸び率								
所得証明	22,269	-11.96	19,844	-10.89	20,404	2.82	18,364	-10.00	18,583	1.19
課税証明	2,412	-49.60	1,734	-28.11	2,335	34.66	4,633	98.42	2,808	-39.39
扶養証明	77	-6.10	67	-12.99	65	-2.99	68	4.62	53	-22.06
営業証明	65	-12.16	59	-9.23	44	-25.42	47	6.82	43	-8.51
資産証明	398	-9.34	275	-30.90	213	-22.55	215	0.94	146	-32.09
評価証明	3,816	-11.48	3,689	-3.33	3,080	-16.51	3,222	4.61	3,782	17.38
公課証明	1,374	-8.16	1,365	-0.66	1,719	25.93	1,327	-22.80	1,407	6.03
無資産証明	1,650	-2.54	1,929	16.91	1,582	-17.99	1,545	-2.34	1,736	12.36
住宅用 家屋証明	446	36.81	369	-17.26	282	-23.58	392	39.01	409	4.34
その他	1,633	-6.10	1,855	13.59	2,203	18.76	1,853	-15.89	1,955	5.50
現況図	631	-22.00	516	-18.23	452	-12.40	338	-25.22	321	-5.03
現況図 (カラー)	1,888	1.51	1,658	-12.18	1,590	-4.10	1,482	-6.79	1,638	10.53
納税証明	8,409	-8.97	8,405	-0.05	7,540	-10.29	7,516	-0.32	4,730	-37.07
合 計	45,068	-13.58	41,765	-7.33	41,509	-0.61	41,002	-1.22	37,611	-8.27

※件数には公用等手数料を徴収しないものを含んでいる。

IX 市税の概要

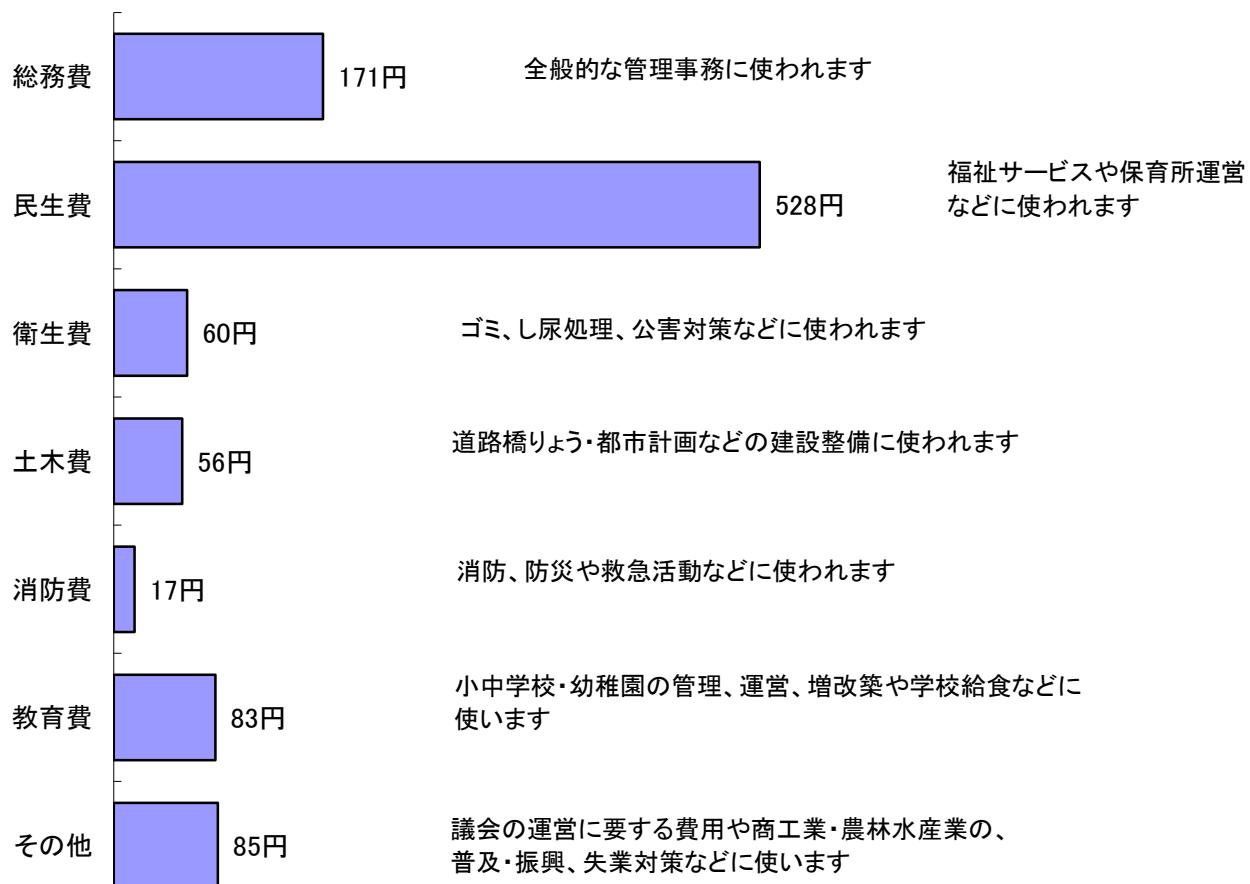
市税は、市民のみなさんの暮らしを支えています

市民のみなさんが健康で快適な生活ができるよう、市では学校、道路、公園などの建設や管理、清掃、社会福祉、消防など幅広い仕事を行っています。

このように、市が幅広い仕事をするためには、市民の皆さんが出す市政に参加するとともに、その活動に必要な経費を負担することによって市政は支えられています。

1 市税の主な使いみち (令和5年度決算)

市民のみなさんが納めた市税1,000円のゆくえ



2 市税は納期内に納めましょう

(1)市税の各納期限

税目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市県民税	普通徴収			1期		2期		3期		4期			
	特別徴収	翌月10日まで											
法人市民税	事業年度終了の日から2ヶ月以内												
固定資産税	1期			2期				3期		4期			
軽自動車税(種別割)		全期											
市たばこ税	翌月末まで												
入湯税	翌月15日まで												

※納期限は、特に指定がない場合その納期月の末日です。(土・日・祝日にあたるときは、それらの日の翌日)

(2)市税の納付場所

○取扱金融機関(沖縄県内の本店、支店、出張所)

- ・琉球銀行
- ・沖縄海邦銀行
- ・沖縄県労働金庫
- ・全国のゆうちょ銀行(郵便局)
- ・沖縄銀行
- ・コザ信用金庫
- ・沖縄県農業協同組合
- ・浦添市役所内指定金融機関

○コンビニエンスストア、ペイジー(インターネットバンキング・モバイルバンキング・ATM)、スマートフォンアプリ決済でも納付が可能です。《対象市税:市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税》

○地方税統一QRコード(eL-QR)を活用した納付が開始しています。(令和5年4月スタート)

地方税お支払サイト(クレジットカード、インターネットバンキング等)での納付、eL-QR対応の金融機関窓口納付、eL-QR対応のスマートフォンアプリ決済での納付が可能です。《対象市税:固定資産税、軽自動車税》
詳しくは地方税お支払サイト▶ <https://www.payment.eltax.lta.go.jp>

○電子納税(Pcdesk等eLTAX対応ソフトウェアを利用)パソコンからインターネットを通じて納付が可能です。

《対象市税:市県民税(特別徴収)、法人市民税》 詳しくはエルタックスホームページ▶ <https://www.eltax.lta.go.jp>

納税は安心・便利な口座振替で

安心！便利！確実！な口座振替をおすすめします。

一度手続きをすると、納期限の日に自動的に口座から引き落としされる便利な制度です。

うっかり納め忘れを防ぐことができ、毎回金融機関等に足を運ぶ手間もかかりません。

申込みは簡単です！

「納税通知書」「預金通帳」「通帳届出印」をお持ちのうえ、お取引のある金融機関窓口にて
お申し込み、または浦添市ホームページよりWeb口座振替受付サービスからお申込みください。

市税を滞納すると…

市税は定められた納期限内に納税者の皆さんに自主的に納めていただくものです。

市税を納期限までに納付されない場合、納期限内に納めた人との公平を保つため、本来納めるべき税金のほかに督促手数料や延滞金もあわせて納めていただく必要があります。

滞納処分

滞納になると、督促状を発送するほか文書や電話などによる催告を行います。それでも納付されない場合は、やむを得ず滞納者の財産(給与、預金、生命保険、不動産、自動車など)を差押えることになります。財産を差押えた後、特別な理由もなく滞納が続いた場合は、さらにその財産を公売などの方法で現金化し、滞納税へ充当します。

滞納処分でミラーゾロックをされた車→





昭和57年12月11日制定

浦添市民憲章

わたくしたちは、
古い歴史と新しい希望にみちた、
てだこの都市・浦添の市民として、
この憲章を定め誇りをもって
その実践につとめます

1. わたくしたちは、
自然を愛し、みどり豊かなまちをつくります。
1. わたくしたちは、
きまりを守り、住みよいまちをつくります。
1. わたくしたちは、
働く喜びをもち、活気にみちたまちをつくります。
1. わたくしたちは、
平和を愛し、文化の香り高いまちをつくります。
1. わたくしたちは、
心と体をきたえ、明るく健康なまちをつくります。

浦添市民憲章推進協議会

令和6年度 市税概要

令和6年9月発行

編集・発行 浦添市財務部市民税課
〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号
電 話 098(876)1273(直通)
ホームページ <https://www.city.urasoe.lg.jp>